

議 事 録

平成27年第2回定例会

[一般質問]

平成27年6月25日(木)

再 開	
議 長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>本日の出席議員は16人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 一般質問を昨日に引き続き行います。</p> <p>質問の通告がありますので、順次発言を許します。</p> <p>10番 川上康男議員</p>
川上議員	<p>おはようございます。</p> <p>通告に基づきまして、本町の基本産業であります農業の振興について、質問をさせていただきます。</p> <p>その前に、農家の方は麦の収穫も終わりました、田植えの準備それから田植えということで、1年間で一番忙しい時期を迎えておったわけですが、その田植えもどうか皆様方終わったようでございます。あとは20日ぐらい過ぎて、また大豆の播種ということになります、それが終わればひと段落かなということで考えております。</p> <p>ただ、朝私は三輪カントリーエレベーターに電話をしてみました。麦の収穫の状況について、ちょっと電話で確認をしたわけですが、昨年から比べると75%程度じゃないかなと。非常に悪いと。</p> <p>今はまだ大麦の調整中ということですが、サンポールを見てもですね、非常に悪いと。そして、歩留りが悪いと。小粒が多いということですね、ということで、今年の麦も非常に収穫量も減るし、販売高が下がるのかなということで心配をいたしておるわけでございます。</p> <p>それでは、早速通告に従いまして、質問をさせていただきますが、まず初めに土地利用型農業、米、麦、大豆における平成26年度の農業収入が減少していると。その実態と町税への影響はないのかということで、まず掲げておりますが、26年度ですね、米、麦、大豆の収量等を見ても、金額等を見ても、まず、麦、大豆につきましては、麦は前年並みの数量があったということで、販売高ではそんなに影響はなかったというのを聞いておりますし、大豆におきましても、数量は若干下がったものの価格が高騰しておるということで、これにもあまり影響がなかったということで聞いております。</p> <p>ただ、問題なのがやはり米でございます。作況指数が福岡県で96ということでありまして、筑後地区が95ということで、作況指数は非常に悪く、また、米価が非常に下がりまして、福岡県では1,990円、平均で下がっておるというようなことで言われております。</p> <p>また、昨年からは米の直接支払交付金、これが1万5千円が7,500円に下がったということで、非常に農家の方におかれましては、厳しい収入であったということで認識をしているわけですが。</p> <p>そこでまず、担当課にお聞きしますが、昨年度の農業収入の実態、どのように捉えておられるのか、お伺いいたします。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>農林商工課より、昨年の土地利用型農産物の概要を説明申し上げます。</p> <p>平成26年産の土地利用型農作物のうち、米につきましては冷夏、長雨の影響により作況指数が、先ほど議員も申されましたように、全国的に101に対し、福岡県96、本地域では95と、やや不良であったこと、及び米価の下落によりJAから12</p>

	<p>月に支払われます概算金が、概ね前年対比2千円マイナスであったことが、農家の収量影響が大であったことであろうと考えておるところでございます。</p> <p>それに加えまして、米の作付面積に対して支払われます経営所得安定対策等の交付金が、前年が反当あたり15千円の支払でございましたが、27年には反当7,500円に半減したことが、非常に大きな要因になっておると考えておるところでございます。</p> <p>麦につきましては、対前年比で比較的良好であったと考えておるところでございます。</p> <p>大豆につきましてはやや不作ではございましたけど、国内大豆の需要が高まり価格が高騰したことにより、収入については大きな影響はなかったものと考えておるところでございます。以上です。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>金額的にどのくらいぐらい減少したということが分かれば、助かったんですが。</p> <p>実は私、JA筑前あさくらに聞いたわけですが、25年度に販売したすべての農産物の代金、米、麦、大豆、果樹、野菜、畜産、柿、そういうものを含めて総合販売高がですね、107億600万円だそうです。</p> <p>これが26年度なんですけど、これは101億8千万ということで、5億2,600万の減少だったということで聞いております。</p> <p>その中で普通作、米、麦、大豆についてはどれくらい減少したかということでお聞きしたんですが、4億9,500万の減少だったと。</p> <p>これは筑前町の販売高で見ますと、今申しました米、麦、大豆なんですけど、25年度が18億400万の販売額があったと。26年度は15億5,500万ということで、差額が2億4,900万。JA筑前あさくらの50%以上がですね、この筑前町でやはり減収だったということとなっております。</p> <p>また、これはですね、JAに出荷されない個別販売される方の金額を除いておりますし、またこれは補助金は除いております。ですからすべての販売額ということでございまして、この個別販売をされる方を含めると相当の金額になると、減収になるということですね、思いますし、これが実態でございます。</p> <p>このまま手を加えなければですね、この現状が続けば離農される方が多く出てくるんじゃないかなということてたいへん危惧をしておるところでございます。</p> <p>所管課におきましては、この実態をどのように改善していくか、早急な対策を講じていただきたいと考えておるわけでございます。</p> <p>また話は変わるわけですが、6月の初めにですね、JA三輪支店のほうで青色申告会の総会がございました。税務課長も来賓として出席をされておったわけですが、そのとき支部長のあいさつの中で言われたことなんですけど、JA筑前あさくらの青色申告会の会員は、今950名おられるそうです。その中で所得税を納税された方は379人でですね、納税額は5,398万だそうです。</p> <p>ただこれもですね、東部地区と言いますか、甘木朝倉地区と言いますか、施設園芸の野菜等が非常に良かったということで、そちらのほうの納税者の方が多かったと。西部地区、この筑前町の方はですね、今言います土地利用型の米、麦、大豆の方は所得が下がって納税者は少なかったというようなことでの報告を受けております。もう現実にはですね、その状況は出てきておるわけでございますが。</p> <p>それで私も心配しますのは、そういうふうな農業所得が低下したことによってですね、それこそ町税がどのようにまたこれが変わってきたのか、ちょっと心配したものですから、その状況が分かればお知らせを願いたいと考えております。</p>
議 長	税務課長

<p>税務課長</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>町税への影響についてでございますが、税務課においては、毎年7月の下旬から8月の上旬ごろに町民税課税状況調べというものを、県のほうに提出しております。それを参考にさせていただきますけど。</p> <p>農業所得者において、平成25年度は、納税義務者総所得額が約8億8,900万円でございます。所得割額が約3千万円でございます。</p> <p>次に、平成26年度におきましては、総所得額が約8億1,200万円で、所得割額約2,700万円で、前年比所得割が300万円減収の状況でございます。</p> <p>その次に、平成27年度はですね、まだ研修は受けてないために、概算でしか申し上げられませんが、総所得額が約6億8,200万円で、所得割額が約2,100万円でございます。これも前年比と比較しますと、所得割額が600万円の減収状況ということであります。</p> <p>調べた結果、以上でございます。説明を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>川上議員</p>
<p>川上議員</p>	<p>所得割がそんなに多く、私は何千万も出るのかなと心配しておったんですが、結果的には初めからいきますと900万程度だと、25年からはですね。</p> <p>ということで、ちょっと心配はせずに良かったのかなとは思いますが、全体的に見ますと、やはりどんどん下がってきておるということでございますので、やはり農家の所得が上がらなければ、やはり町の財政にまで負担が出てくるということは間違いないわけでございますので、ぜひこの農業施策についてですね、ぜひ検討していただかなければならないかなということ考えております。</p> <p>そこで2番目でございますが、米価が下落している中、農水省はJAと一体で飼料用米や大豆の生産拡大に向けて重点県を地方行脚していると。本町は大豆の生産拡大に取り組むべきであると考えているということで、ここに掲げておりますが。</p> <p>米価を左右する民間在庫量、これが非常に増えてですね、米価が下落しているわけでございますが、今申しましたように農水省はですね、JAグループとキャラバンを組み、米価安定のために重点県を定めて、飼料米の推進に取り組んでおります。</p> <p>昨年以上の成果が上がっているということで、非常にこれに対しましては、農水省のがんばりに敬意を表するわけですが。</p> <p>また、それともう1つは、大豆増産のためにですね、農水省幹部が産地のJAに出向いて、意見交換も実施しているということでございます。</p> <p>実は6月10日にJA筑前あさくら本店におきまして、大豆生産拡大等に向けた意見交換会と題して、農林水産省、JA、全農、それからJA筑前あさくら、それから生産者代表ということで、意見交換会が開催をされたわけでございます。</p> <p>私もその生産者の1人として、これに参加をさせていただいたわけでございますが、時間の関係で内容についてはふれませんが、所管課のほうにですね、もう資料は1部お上げしておりますので、後で見たいと思います。</p> <p>農水省とですね、九州農政局からですね、大臣官房総括審議官がお見えになって、をはじめ6名の方がお見えになっておりました。それから九州沖縄農業研究センターから3人、県から2人の方がお見えになっております。</p> <p>国はですね、25年度、大豆は20万トンということで実績が出ておるわけですが、これを平成37年にはですね、32万トンまで増産していくというようなことですね、国のほうからは示されております。</p> <p>JAのほうもですね、やはり豆腐、納豆、みそ、しょうゆ、それからきなこ、煮豆類があるわけですが、非常に需要が高いと。また好調な価格が期待できますものですから、今後もJA筑前あさくらとしては、大豆の増産に取り組んでいきたいということをおっしゃられました。</p>

	<p>また、福岡県の資料もそこに提出されたわけですが、農林水産の大豆生産の考え方については、大豆の水田農業を基本作物と位置付け農業農村振興計画において、大豆の収穫目標を10アール当たり270kgと定めて、関係機関と一体となって収量向上に向けた取り組みを実施していくということではございます。</p> <p>ただし排水が悪いほ場では収量が伸び悩んでおり、本暗渠の整備や排水対策の徹底が重要となってくるということで、今後の水田農業の担い手の経営安定を目指すために、大豆の収穫向上に加え、作付面積の拡大を推進するというところでございますね、資料等をいただいたわけではございます。</p> <p>本町は黒大豆、クロダマルを特産品として町長をはじめ一生懸命取り組んでおられます。また飼料大豆におきましても、平成15年には大塚大豆生産組合が農林大臣賞を受賞しました。その後また、続いてですね、栗田大豆生産組合が再び受賞したわけではございますが、本町のこの飼料大豆におきましても、非常に技術者からの引きが非常に強うございます。</p> <p>そういうことでありますので、ぜひ大豆の生産拡大については、私は重要だと考えておるわけではございますが、担当課の所見をお伺いいたします。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、議員発言のとおり、農水省は高齢化、人口減少による米消費減少が今後とも見込まれる中で、水田をフル活用し、食料自給率、食料自給力の維持向上を図るため、平成27年3月に閣議決定しました新たな食料農業農村基本計画において、飼料用米の戦略作物等の戦略作物の生産拡大を明記したところでございます。</p> <p>本町では飼料用米を生産する保管施設等の問題もあり、現在は取り組みは行っておりません。</p> <p>ただし飼料用米に代わりますWCSと申します稲発酵粗飼料につきましては、25、26、27年につきましては、年々倍増しておるところでございます。</p> <p>また、今、議員ご指摘のとおり、本町の大豆につきましては市場評価も高く需要もあること、また農家においても作り慣れた作物であることを踏まえ、本町におきましては、大豆の生産拡大を推進すべきと考えておるところでございます。以上です。</p>
議長	川上議員
川上議員	<p>もう1つ、これJAが試算した大豆と米の補助金も含めた総収入から費用を差し引いた収支額でございますが、米なんです、米はですね、10アール当たり販売高から補助金すべてを入れたらですね、それから費用、肥料代とかすべての費用を差し引いてですね、米が10アール当たり67,450円になるようではございます。</p> <p>大豆は非常に肥料等も要らないわけですが、92,520円ということで、10アール当たり大豆のほうが25,070円高いというふうなデータをいただきました。</p> <p>これは昔、昔とは失礼なんです、私がまだ減反調整やらを集落でしておったんですが、以前はですね、転作が難しい地域としやすい地域によって、いろいろ転作を入れ替えをしてあったようなことがあったと、私は記憶しているんですが、今現在、そういうふうなことはできないわけですか。</p> <p>特に北九とかは大豆やはできないものですからね、そこら辺は水稻を作らせてくださいと。その代り転作はこちらにしてもらってもいいですよというようなことが、昔は結構あったわけなんです。</p> <p>そういうことは今、現在できないわけですか。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、議員ご質問の内容は、地域間調整ということであろうかと思っております。</p>

	<p>昔は大豆などを作れない場所においては、例えば本地域がその面積をかぶって行くということもやっておりましたが、現在は、今は行っていない状況でございます。</p> <p>また今日の新聞でございますが、政府備蓄米、これにつきましては、食用米から除外したカウントということで、非常に引き合いがあるということで、そちらのほうで生産調整のカウントですか、そちらのほうを進めてあるところもあるように報道がなされておるところでございます。以上です。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>県下の大豆の反収を見てみますと、一番いいのは柳川市なんですね。JA筑前あさくらは3、4番目です。220、30kでございますね、ということで、ただ北九になりますと、150kから170kと、非常に悪いということですから、やはりそういうところとのですね、やはり私は県でもう少しそこら辺も話し合っているのではないかなという気持ちがするわけです。</p> <p>今はできてないということですが、ぜひ、私は、これは検討していただいていいんじゃないかなというようなことを考えます。</p> <p>それでは、次の3点目に入らせていただきますが、畑作物である大豆、麦は排水対策が重要であり、本町も排水対策に取り組んでいるが、本年度の取り組みの現状はどのようなになっているのかということでございます。</p> <p>先ほど申しました6月10日の農水省との意見交換会の折に、今言いました生産者の方が3名、私も含め3名出たわけですが、大豆部会の会長であります印丸さんのほうからですね、まず、この排水対策に対する意見と言いますか、をはっきり言われました。</p> <p>まず26年度までですね、筑前町で取り組んでいただいた県営事業、非常にこれも申し込みが多くて成果が出たと思うんですが、ただ排水成果というのはどうかとなってくるとですね、非常に悪かったということで、そのことを言われております。</p> <p>それで、今度から取り組む農業基盤整備促進事業に対する、この暗渠排水についてはですね、こういう自分の体験談を話されて、それを国なり県の方に言われて、ぜひやり方を改善してくれというようなことまで言われておるわけでございます。</p> <p>それについて、審議官も分かりましたということで、一応納得はされておったんですが、本年度予算に2、610万の暗渠排水事業ということで計上されております。申し込み面積は245haということで、非常に多くの方が申し込みをされておるんですが。</p> <p>これは、私、地元の農政リーダー長から報告を受けたわけですが、この2、610万がですね、今年は0になったと。この事業はできないということで、申込者の方にすべてそのことは通知しましたということなんです。</p> <p>県のほうと一応打ち合わせをされてこの事業が決まって、3月の予算で計上されたと思うんですが、なぜこれが0になったのか、まずお尋ねをいたします。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、本町の排水対策の今までの経緯を説明をさせていただきます。</p> <p>本町ではほ場整備施工後、長期間が経過し、排水対策が必要になったことはご存じかと思えます。今まで県営事業におきまして、平成21年から25年まで暗渠排水を行ってきたところでございます。</p> <p>そして25年度末に最終の取り残し箇所の把握のため、追加要望などを取りまとめたところ、その時点で174haの追加要望がございました。</p> <p>このため平成26年度農林事務所と協議の中、国の新しい事業に取り組んではいかがかという提案もございまして、そちらのほうに取り組むことを決定して、地元のほ</p>

	<p>うに再度要望を取りまとめ、それから説明会なども行ったところでございます。</p> <p>結果、最終的に、先ほど議員述べられましたように、245町という大規模な面積が上がったところでございます。</p> <p>本町といたしましては、これを5年ないし7年間の後期の中で施工しようと考えたところでございますけれど、本年度の予算配分が0であったという報告を受けまして、この5月に農事組合長、農政リーダー長会議の折に説明を申し上げまして、各農家への周知をお願いしたところでございます。</p> <p>この原因の1つにつきましては、まず全国的な流れでございますけれど、ハードからソフトへという大きな流れがございます。</p> <p>それからもう1つは、昨年から行われております農地中間管理機構という制度がございます。これは農地の貸し借りの関係でございますけど、これを利用促進するところには予算の優先配分をするという、国の大きな方針の中で、このような形になったところでございます。以上です。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>今、課長から答弁していただきましたように、2番のこの農地中間管理機構のこの実績がということも私も聞きました。</p> <p>ただこれがですね、初めからペナルティを科しますよということで出ておればですね、私は納得するんで、うちの実績が悪ければいいんですが、何も初めからそういうことは言わずにですね、ただ結果が出てきてから、そういうところは実績のいいところに回しましょうと。私はおかしいと思うんですね。</p> <p>ですから、私は、これは強く言われていいと思うんですよ。県にも言われてですね。それによってしていただかないと、何も言わずにただ結果だけ見て、配分を0にすると、このようなおかしいことは私はないと思うんですが、その関係で、県なり国に何か要望は言われたんでしょうか。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>本町においては、今年の4月末、5月ですか、当時の農林事務所長がお見えになりまして、町長のほうにその旨の説明にお見えになったところでございます。</p> <p>福岡県としても非常に困惑と言いますか、それでありまして、町のほうといたしましては、ぜひこれをお願いしたい。あるいは平成21年から25年に行いました県営の暗渠排水事業、これの第2期工事を起こしてもらえないだろうかということで、強く要望もさせていただいたところでございます。</p> <p>また福岡県を通じまして、今度新規27年度手を挙げている新規事業につきましては、補正予算などの対応も要望を行っておるところでございます。以上です。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>この件についてはですね、先ほどから言っておりますJA筑前あさくら本店の農林所と意見交換の中でも、これは言わせていただきました。</p> <p>審議官にですね、この農地中間管理機構の集積の実績によって、この暗渠排水の事業額が決まったような話を聞いたが知っていますかというような形で聞いたらですね、審議官は全然知りませんでしたと。</p> <p>それであれば後で確認をしてください。確認したことをですね、ぜひ報告をお願いしたいということでお願いしております。</p> <p>農政連の局長の方は、審議官にそのことを、筑前町の農林商工課長さんへ直接報告をしてくださいということまで言われておりますが、課長、何か連絡があったでしょうか。</p>
議 長	農林商工課長

農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>実はその件につきまして、今週の月曜日福岡県庁のほうに呼ばれまして、そちらに九州農政局の担当課長等がお見えになりまして、意見を交換させていただきました。</p> <p>その中で、いろいろ本町の実情それから要望の内容の確認、そういうのをされまして、合わせましてまた、今国の流れ、そういうのも多少説明をされたところです。</p> <p>また後日、文書ないし農政局のほうから出向かれまして、農政連のほうですかね、そちらのほうにご説明をさせていただくというお話をいただいたところでございます。以上です。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>私が一番合点がいかないのは、やはりペナルティを科さずに最後の結果だけで行うと、これが私は納得がいかないところでございまして、町長、そこらへんのトップでですね、やはり交渉をしていただいて、なるべくスムーズにですね、この暗渠排水ができるようなお願いを、ぜひお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、農林商工課長が説明したとおりでございますけれども。</p> <p>私のほうも直接地元選出の県会議員あるいは部長等にですね、この実情は訴えております。と同時に、県議会でもぜひ取り上げてくれと。</p> <p>要するに県レベルの大きな話でもございますので、政治団体のほうも動いてありますけれども、私どもは行政を通じまして要望していきたいと。</p> <p>できればもう補正でも組んでいただきたいと、いうことを強く要望しておりますところでございます。</p> <p>なかなかでも、まだ先が見えておりません。以上でございます。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>私も地元県議の林先生ともお会いしまして、このことは話したんですが、やはり林先生もそこら辺はもう分かっておられますし、やっぱその農地中間管理機構のこともあるようですなど、いうことまでは聞きました。</p> <p>ただ、これをですね、私も調査しますということで、県議のほうからも言われておるんですが、ぜひ、せつかく245haが申し込みがあつて、今年から事業に入るといのが0回答でございますので、ぜひいくらかでも予算が取れるようお願いしたいと思っております。</p> <p>ただ、今、課長からも言われましたが、この農政連の三輪支部の委員長の方がですね、この10日の意見交換会の折に、要望書をですね、林農林水産大臣宛に要請書を作ってきて、直接手渡しをされております。</p> <p>そういう関係でありますので、今課長が言われましたように、県営事業の2期事業、確かにそれもいいと思うんですが、私はやはりこの農業基盤整備促進事業、こちらのほうが条件がいいわけですね。やはり反当15万を上限としての排水事業ということでございますので、ぜひこちらのほうで私は取り組んでいただきたいと考えておりますので、ぜひこちらのほうについてですね、県営事業もいいわけですが、並行してぜひ取り組んでいただきたいということで、要望をさせていただきます。</p> <p>4番、5番は、この件についての質問事項だったので、ちょっとその分は割愛させていただきますが、最後にですね、今、課長のほうから今後の大豆の取り組みについての、取り組んでいくというようなことで話も伺ったわけですが。</p> <p>今申しますように、筑前町はですね、黒大豆、町長が一生懸命がんばっておられますし、新聞報道でも宣伝もされておられますし、地元の方も非常に使われて、非常に</p>

	<p>成果が上がっているということで、私もこれは敬意を表します。</p> <p>ただ申しますように、白大豆もですね、今一生懸命生産者の方はがんばっておられまして、そういうふうで農林大臣賞まで受けて、一生懸命がんばって、今申しますこの筑前町の大豆は特段引き合いが多いということでございます。</p> <p>そういうことでございますので、今後町と生産者、それから生産団体、JAが一体となってタッグを組んでですね、何か1つの盛り上げることができないかということを考えるわけですね。</p> <p>この地方創生の中でもありますし、やはり何と言いますか、農業の活性化のためにはですね、一番いい材料ではないかなということをおもうんですが、町長はどのようにお考えでしょうか。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>私も大豆生産の振興には賛成であります。筑前町はそれしかなかろうと、私は思っておりました。</p> <p>と同時にですね、今107億が101億に、去年1年間だけで6億減額したんだと。これを10年スパンで考えますと、本当に米なんか半減に近いんです。それをどうやって取り戻していくのかということ、我々は根本的に考えなければいけないと思っております。</p> <p>そこで国が言っておりますのが、六次産業ということをおっしゃいます。</p> <p>六次産業は今までは、農政の中では隙間産業と言われておりました。要するに柱にはなり得ないんだということでもございましたけれども、ただ、数字が示しますように、六次産業はもう隙間ではなくなってきたと、私はそのように認識しております。</p> <p>例えば六次産業の典型的な例が道の駅であります。道の駅はですね、間違いなく5%から1割、この甘木朝倉圏内の道の駅も増額しているわけでもあります。</p> <p>農産物の収入が下落している中において増額するところにはですね、もっと着目すべきだろうと、私は思っております。</p> <p>101億、その中に入っていないのが直売所の売り上げ、約3、4カ所ありますけれども、20億以上の売り上げがございます。これは伸びております。</p> <p>ただ、それは農業生産額の中にカウントされておられません。ですから、私はそういったものもカウントして、農業の力というものを見るべきだろうと思っております。</p> <p>それと私は、大豆は大賛成でありまして、白大豆、黒大豆、我々がより身近なところで加工することによって、農家の手取りが増えるわけでもあります。</p> <p>私どもは、組織が利益をすることではなくて、農家の所得が向上すること。それはやはりバロメーターに推進すべきだろうと考えます。</p> <p>そういった意味において、かつて合併前にですね、三輪町のほうがしっかり白大豆の加工に着目され、業者に委託をされました。私はすばらしい取り組みだと思っておりました。</p> <p>ただただ私から言わせれば、丸投げはだめよということでございます。やっぱりそこにはですね、農協なり役場がきちっと、その過程に食い込んで農家をかませて、そしてやるべきのが、私は新たな六次産業だろうと思っております。</p> <p>したがって今度も、農林商工のほうで農産加工の設計の委託料を計上させていただいておりますけれども、あれは黒に限ったことではございません。私は、本町は大豆ならば資本的にも技術的にも文化的にも、私は増産できる、所得を倍増できる可能性を秘めた作物だと思っております。</p> <p>他の野菜をですね、何10町、100ha作るなんて、まずまず本町では無理だと思っております。そして米作と転作はですね、連作障害が大豆は出るんですね。そういった意味からも、米作とうまく組み合わせて、筑前町の農業を展開していく、そし</p>

	<p>て加工には、黒はよく向いています。白も向いています。</p> <p>ですから、そういった実験も含めて直売所はあるというふうな位置付けでございますので、ぜひとも今後六次産品に目を向けた大豆推進にも努力していきたいと、そのように考えます。以上でございます。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>今、町長が言われた丸投げということは、私たちも知っておったわけですね。</p> <p>山の向こうとは失礼ですが、嘉穂町のほうからですね、三輪町大豆はいいから分けてくださいということで、結構そういうことで、直接したことを覚えております。</p> <p>ただ、地元で豆腐生産者の方々と話をしたんですが、今、30kgのふくゆたかです。国産大豆が1万数百円しますと、少し下がったけど、あんまり変わらないけど、そのくらい。もうこれが限度ですと。</p> <p>これを今200何十町か作っているが、これをだからといって30kgで300町はできないと。そういうふうな大豆は作りたくないということで話を聞いたわけですが。</p> <p>やはり今申しますように、町とJAが一体となって、まずはその地域の方にそれをですね、中に入って下ろしていけば価格も下がるし、非常にやりやすいということで分かるわけです。</p> <p>7月1日にはですね、三輪地区の大豆部会が主体となって、三輪地区大豆生産者大会を開催します。反300kを目指そうという形でですね、ということで、調査部会それから認定農業者、それから営農組合の役員なりオペレーターの方を呼んで行うわけですが、やはりもうこれしかないというようなことでですね、現実にはやるようでございます。</p> <p>今、地方庁からですね、本当に前向きなお話を聞きましたので、それをぜひできますことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。</p>
議 長	これにて10番 川上康男議員の一般質問を終了します。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩をします。</p> <p>10時55分から再開します。</p> <p style="text-align: right;">(10:41)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:55)</p>
議 長	12番 梅田美代子議員
梅田議員	<p>通告に基づき、質問をさせていただきます。</p> <p>まず第1点目、住民生活のセーフティーネットについての、生活困窮者自立支援法を受けて町が実施する具体策はということ。それと、町民への周知・啓発、相談窓口設置個別支援プランの作成等、また関係者・機関への説明・協力体制、という質問を通告しておりましたが、昨日の深野議員の質問と重複しますし、福祉課長から回答がすでにあっておりますので、少しだけ確認の意味を含め、質問させていただきたいと思えます。</p> <p>法律におきます生活困窮者とは、現に経済的に困窮し最低限の生活を維持することができなくなる恐れのあるものと定義がなされております。</p> <p>事業主体者は県となっておりますが、事業主体者が県であるからといって、じゃあ、町はどのように住民と向き合うのかということが、やはり問われると思えますので、今後町もしっかりこの件については、対応していただきたいと思えます。</p> <p>スタートしたばかりですので、まず生活困窮者の自立支援法の整理と、これを一刻</p>

	<p>も早く住民に知らせること、周知がたいへん重要であります。</p> <p>議員には先日、このような暮らし・仕事・家計・困りごと相談室というリーフが頂きました。私先日役場カウンターで、たまたま大きなポスターが置いてあるのも拝見いたしました。現在防災無線でも放送をされております。住民の共通認識、理解が必要であると思いますが、このようなリーフまた住民への町の広報、6月の広報に、ここに若干小さく載せられております。こういったことも含めて、もう少しやっぱり広報においても、1ページ使用してしっかり内容を住民に知らしていくということも大事だと思いますが、この周知の件について、重複することになるかもしれませんが、もう一度説明をお願いいたします。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>周知につきましては、昨日の深野議員の質問について、お答えさせていただいておりますけれども、リーフレットの窓口を各課に配布しており、ポスターについても、町内あるいは関係機関に掲示をさせていただいております。</p> <p>当然利用される方は、行政にみえられる方ばかりではございませんので、民間企業へのそういうポスターの掲示等につきましては、県と支援事務所に対してですね、そういう対応を取っていただきたいということで要請をしております。</p> <p>先ほど議員申されましたように、広報につきましては、支援事務所、県と連携しながらですね、また分かりやすいような広報の掲載を毎月続けていきたいというふうに考えておりますし、相談室につきましては、併せて防災無線でまた周知を図りたいというふうに考えております。以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	このリーフは各戸配布はされるんですか。
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>そのリーフレットについては、今のところ各戸配布の予定はございません。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>新しい制度のスタートでございますので、できましたら広報と一緒に配布をお願いしたいと思います。</p> <p>1人で悩みを抱えて、どこに相談をしていったらいいか分からない。また、相談に行ってみようという意欲さえなくしてある方たちもおられると思います。経済的困窮だけでなく、様々な悩みを抱えた人をまず幅広く受け入れて対応していただかなければなりません。</p> <p>実質的に町の窓口というのは福祉課になるような状況でございますので、やはり町の相談窓口は福祉課なんですよということを、ある意味知らしめる必要があるのではないかと思いますし、また福祉課に0120のフリーダイヤルを開設して、より相談しやすい体制、これも必要だと思います。これは町の対応としてできるのではないかと思いますので、この点、お考えを伺います。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>相談窓口につきましては、昨日の深野議員の質問、私の回答とまた重なるかと思っておりますけれども、町は全庁的で対応するようしております。</p> <p>なぜかと申しますと、通常福祉事務所を設置している自治体であればですね、福祉事務所が窓口となって行うわけでございますけれども、筑前町の場合は、例えば生活保護とか子どもに関する医療費助成、保育所関係、児童手当関係、母子福祉に対する支援、公営住宅の優先入居等それぞれの担当課がですね、権限と情報を持っておりま</p>

	<p>す。</p> <p>窓口で相談の方がみえられた場合、最小の動きで県へ繋いでですね、支援計画がスムーズにできるということが必要と考えておりますし、役場はあまりにも身近すぎて、かえってですね、顔が見えることが相談をしにくいということになっているということも聞きます。</p> <p>私どももですね、その必要以上に個人の情報をいただくとか、あるいは聞き取るという必要はないと思っておりますので、窓口でそれぞれの権限あるいは情報を持っている担当課がですね、県や相談支援事務所とよく連携して、サポートを行うことが一番適切だろうというふうに考えております。</p> <p>0120につきましては、県の相談支援事務所のほうもですね、そういうふうな取り組みをしたいと言っておりますし、相談があった場合はですね、一旦かけなおして、電話代等の負担に繋がらないというふうな対応を取っているということではございます。以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>どこにいろんな相談を、悩みをいっぱい抱えて、じゃあ、どこに具体的に相談したらいいのかと。じゃあ最初から県に相談するのか、ちょっと県は敷居が高いとか、そういう思いを持ってらっしゃる方もあると思うんです。</p> <p>だから一応町においては、幅広く各所管課が責任をもって対応するということがありますけれども、とりあえずは福祉課ですと。そしてこの福祉課の0120のフリーダイヤルにかけていただきましたら、そこからいろいろ担当のほうに繋いだり、県のほうに繋げてあげるといふ、そういうことがやはり丁寧な優しい相談に繋がると思いますので、ぜひその件検討していただきたいことをお願いいたします。</p> <p>その人の人生に寄り添い再挑戦の意欲を持たせられるように、人生をコーディネートしていく役割を担うことにもなるというのが、この生活困窮者自立支援法でありますので、関係者、関係機関には説明等既に実施されていることはお聞きしましたので、これからの事業展開に期待いたしまして、進捗を今後見守っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、子どもの貧困対策について、でございます。</p> <p>生まれ育った環境によって将来が左右されない社会を目指して、2013年6月に子どもの貧困対策推進法が成立をいたしております。</p> <p>保護者の経済格差、子どもの教育、進学にも影響を及ぼす貧困の連鎖を断ち切り、教育の機会均等などを総合的に推進することが目的とされております。</p> <p>残念なことに日本の子どもの貧困率は上昇し、2012年のデータでは、貧困状態にある子どもの割合は16.3%、300万人を超えていると言われております。</p> <p>特に、ひとり親家庭の貧困率は54.6%、貧困に直面する子どもは6人に1人とされております。</p> <p>26年1月に子どもの貧困対策推進法が施行されました。少子高齢化社会が進む中で、日本の将来を考えましたとき、子どもの貧困状態により、これが原因で将来の夢、希望をあきらめなければならない、将来の可能性の芽を摘まれることは、実に子どもにとって残酷であり、また日本の国にとっても大きな損失であります。</p> <p>子どもの貧困率とは、平均所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合ですが、筑前町における子どもの貧困率割合の調査はされておりますでしょうか。また、ひとり親家庭の数は把握されておりますでしょうか、お尋ねします。</p>
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えさせていただきます。</p> <p>国が出しています基礎となるデータですけれども、平成25年に厚生労働省が実施</p>

	<p>した国民生活基礎調査というものが基になっております。</p> <p>その調査に関しましては、都道府県から福祉事務所を経由して行われております。また、全国の国勢調査の中から無作為抽出した36,419世帯を対象にしておりますので、市町村ごとの状況を把握することは難しいと思っております。</p> <p>ひとり親家庭の数ですけれども、平成22年度の国勢調査では、筑前町は165世帯、全世帯の1.7%となっております。以上でございます。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>筑前町の貧困率は分からないということですが、ひとり親家庭は、22年度の国勢調査では165世帯で1.7%ということでございます。</p> <p>子どもの貧困問題も生活困窮者支援と同様に、あらゆる関係者、関係機関が協力して支援することが重要であります。</p> <p>現在筑前町ではこども課はもちろん各所管課が、そしてその他関係機関が協力して、対処していただいております。特に未来センターにおきましては、度々防災無線を通じまして、いつでも相談においで下さいという発信をいただいております。</p> <p>このことは、すぐに相談に来られなくても、発信を続けるという、このことが意義あることであると、私は評価しております。</p> <p>また町長の英断で、子どもの医療費、入院に関しまして中学3年生まで助成するようになりました。このことも大きな支援の後押しであると思っております。</p> <p>気になる子どもの家庭の存在等の把握及び支援の現況について、まずこども未来センターで対応されていることについて、お伺いいたします。</p>
議長	こども課長
こども課長	<p>お答えします。</p> <p>筑前町ではこども未来センターが子どもに関する総合的な相談の窓口となっております。気になる子どもや家庭の実態につきましては、保育所や学校、地域の方や関係機関などからの連絡や相談の中から把握してきております。</p> <p>平成26年度における未来センターの相談件数は160件程度です。</p> <p>相談経路としましては、町の関係各課から、それから家族の方から、また学校や保育所、幼稚園、スクールソーシャルワーカー、児童相談所から来こともありますし、児童委員さんなどからの相談が主になっております。</p> <p>こういった中で状況を把握してきております。以上でございます。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>様々なご相談、しっかり対応していただいていることだと思いますが、子どもの貧困と言いますか、それに類するようなご相談というのは把握されておりますでしょうか。</p>
議長	こども課長
こども課長	<p>貧困というものに特化しての相談というものはあんまりございません。相談件数の約6割が擁護相談というふうに位置付けております。児童虐待相談ですとか保護者の方の疾患などにより適切な養育が難しいというような内容になっております。</p> <p>その他には不登校や進路相談、障害に関する相談などがあります。</p> <p>貧困というのが背景に見え隠れすることはありますけれども、困窮しているからというご相談内容ではないと思っております。以上でございます。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>学校にはスクールソーシャルワーカーが配置されておりますが、相談件数と現況をお伺いいたします。</p> <p>またほとんどの中学生が現在高校へ進学されますが、経済的に厳しい家庭には奨学金制度があること、この情報というのはちゃんと行き届いておりますでしょうか、実</p>

	<p>態を伺います。</p> <p>また、各小中学校の就学援助事業実施されております。決算時には増加傾向にあるということ、報告を受けているところでございますが、この実態、またこのことについても、ちゃんと保護者等への情報が届いているのか、お伺いをいたします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>たくさんご質問がありましたので、1つずつかいつまんで回答したいと思います。</p> <p>まず、スクールソーシャルワーカーの関わり件数と言いますか、関わりの大小はありますけれども、平成26年度が100件程度、それから平成27年度現在が80件程度、これからも増えるものと思っております。</p> <p>内容につきましては、あまり込み入ったことは言えませんが、養護相談であったり、生活行動相談であったり、障害相談でございます。</p> <p>続きまして、奨学金も含めてですね、町が行っている就学援助のところから含めて回答したいと思います。</p> <p>気になる子どもや家庭の把握につきましては、貧困世帯のみに限ることはございませんが、学校においても把握をし、ケースによっては教育課配属のスクールソーシャルワーカーも入って、組織的な対応をしているところであります。</p> <p>議員ご質問の貧困対策に関してですけれども、教育課で実施している事業としては就学援助がございます。これは町内の小学校へ在籍する児童生徒の就学が、経済的な理由により困難と認められる家庭の保護者に対して、給食費や学校用品の一部を援助する制度でございます。</p> <p>平成26年度の実績といたしましては、小中学校合わせまして約300名、額にいたしまして約1,850万。</p> <p>なお、ここ数年支給者の数は増加傾向にあり、資格段階での当初認定者数で申しますと、ちょっとさかのぼりますけれども、平成23年度が約160名、平成24年度が170名、平成25年度が190名、平成26年度が約220名で、今年度約250名となっております。</p> <p>制度の周知といたしましては、年2回の町広報への掲載、町教育委員会のホームページでの掲載、毎年度当初での全児童生徒への制度案内文の配布、新入学校説明時での制度案内文書の配布。現支給者に対しましては、新年度申請への案内を2学期分支給決定通知の際に郵送、その他転入手続きや児童扶養手当申請の折に窓口での案内など、制度の周知に関しては十分実施するように取り組んでいるところでございます。</p> <p>奨学金の件でございますけれども、義務教育課程を卒業しました生徒への援助につきましては、国が実施する就学支度金制度をはじめ、県や各団体の奨学金制度がございますけれども、町が実施しておりますのは、高等学校等奨学金、また事務を行っております倉掛奨学金がございます。</p> <p>高等学校等奨学金がここ数年、支給決定者は増加しており、予算の額を増額させていただいているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>しっかりと対応していただいている状況は分かりますが、やはり数字が表しますように、就学援助事業におきましても、年々増加傾向にあるということは、やはりその背景というのが貧困ということも考えられると思いますし、また奨学金も国の奨学金、町の奨学金、様々にございます。</p> <p>だから、そういった様々な奨学金をきちっと保護者の方や子どもたちに情報としてお伝えしていただきたいと考えております。よろしくお願ひします。</p> <p>やはり入学時、新学期、その途中にも年2回広報等でとありますけれども、やはり</p>

	<p>家庭環境、リストラ等で経済的環境の変化というのが、当然発生する場合があるわけなんです。</p> <p>やはり情報を知っている、知らないということで、そこには知っていれば利用でき安心が得られるんですけども、知らないということになれば、本当に悲惨なことにもなりかねませんので、丁寧な情報を届けていただきたいと思いますし、子どもを取り巻く問題の背景に、この貧困という問題もあるということを視野に入れながら、意識を持ってしっかりとした対応、支援をお願いしたいと思います。</p> <p>もう1つ、母子自立支援プログラム事業というのがあります。これは、たぶんこども課が担当されていると思うんですけども。</p> <p>厚労省は4月からひとり親家庭の支援の一環として、親の学び直しをサポートする事業を始めたと聞いておりますが、これは、町では所管はどこになるのでしょうか。</p>
議長	こども課長
こども課長	所管はこども課になります。
議長	梅田議員
梅田議員	<p>この母子支援プログラム策定事業と同時に、今回の子どもの貧困に関する法律に基づいて厚労省がひとり親家庭の支援の一環ということで、親の学び直しをサポートする。これもこども課ということでございますで、このこともですね、しっかり併せて情報を発信していただきたいと思いますし、この内容と言いますのは、最終学歴が中卒または高校中退の人に高卒程度の認定試験、旧大検と言われていますが、これを合格を目指す場合は受験受講費用の6割、上限15万円を助成するというものでございます。</p> <p>該当する人への広報、働きかけ、これからだと思いますので、どうかその辺も含めて、しっかりとお願いをしたいと思います。</p> <p>次に、今後の施策についてでございますが、町長は、塾に通わなくても希望の高校を受験できるようにと、子どもたちの学力向上を公約に掲げ、教育委員会また現場の先生たちのがんばりのおかげで、筑前町の子どもの学力は伸びております。喜ばしいことでございます。</p> <p>現在、小中学校の児童生徒で、塾やその他、習字、そろばん、水泳、サッカー、スポーツ教室などいろいろ、いわゆる習い事というのがあるわけですが、この習い事に通っている子どもの数、把握されておりますでしょうか。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>実は昨日相談を受けまして、各小中学校に調査をしてまいりました。</p> <p>小さいことは言えませんが、小学校全体で、4校合わせて75%ぐらいかなと。中学校2校合わせて60%ぐらいと。</p> <p>ここでその数値を言うこと自体がちよっと気になる場所もありますけれども、そういうことでございます。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>課長、ありがとうございました。</p> <p>この、今お答えいただいた数字、小学校で75%、中学校で60%、やはりかなり多くの方が学校の学習とは別な場所で、いろんな立場で、いわゆる習い事なりをなさっているというのが、実態が浮かび上がったわけでございます。</p> <p>生活自立支援法には、子どもたちの学習支援の公的支援も任意事業とされていますので、今後に期待するわけでございますが、困窮家庭においては、子どもが習い事をしたい、どうしても塾に行きたい、スポーツクラブに入りたいという希望があっても、経済的理由で断念する場合もあると思われま。</p> <p>千葉県の南房総市では、6月から小学校5、6年生がいる全家庭に、学校外教育サ</p>

	<p>ービス利用助成事業が実施されております。世帯の所得に応じて月額1千円から7千円の補助金を交付しているということでございます。</p> <p>現在、スポーツ選手として活躍している人たちや芸術界で活躍している人の中には、やはり学校以外、いわゆる習い事等によって潜在的才能の芽を発見し、伸ばし、開花させ、夢を実現し、結果、ある方はオリンピックの選手、またプロとなり、社会で活躍している人たちが、結構おられると思います。子どもの可能性、夢を少しでも応援してあげるための施策として、これは当然財源が伴いますが、習い事への助成についての、町長の見解をお尋ねいたします。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>私も常々ですね、私学に通わずとも、塾に通わずとも負けない学力等をつけてほしいと、人間力をつけてほしいと。そのために義務教育の施設等には、施策等にはしっかり町長としてやれることを支援していきますと公言しております。議会と十分議論をしながら様々な施策を展開させていただいているところでございます。</p> <p>本町はですね、スポーツ少年団も結構盛んでございます。そんなに財政負担を伴わなく活動ができるのは、1つスポーツ少年団、文化スポーツ少年団もございます。そういうものもある。</p> <p>それともう1つ本町の特徴なのは、少年自然の家があるということでございます。</p> <p>少年自然の家はですね、様々な、非常に先駆的な取り組みが常々やられております。素晴らしい人材がおられます。あそこにも積極的に事業等を紹介していく、あるいは紹介していただく。そのことによって、私は他町に負けない、他団体に負けない地の利があると、人の利があると、そのようにも考えます。</p> <p>したがって、今のところ直接的な金銭の給付等に、助成等によるですね、応援というよりも、そういった施設等への情報提供、それを成すべきだと考えます。以上でございます。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>先ほど数値を教育課長から説明していただきましたように、やはり多くの子どもたちが学校とは違う場所で習い事なりをしているわけでございます。このことについては、今後の課題として、しっかり町長受け止めていただきまして、ご英断をしていただければというふうに期待をいたします。</p> <p>生活困窮自立支援法また子どもの貧困対策におきまして、一生懸命速やかに対応して、解決の対応をさせていただいておりますが、解決の出口というのはなかなか遠いところ、見えづらいものであります。各関係機関の連携で、早期発見そして早期支援をよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>経済的支援は当然のことなんです、寄り添い支えてくれるよき地域社会、そしてよき人との出会いが困っている方に再び人生に踏み出す大きな勇気を与えてくれる、与えることができると信じております。</p> <p>特に子どもは、寄り添ってくれるいい大人との出会いが本当に重要だと思いますので、きめ細かく、そして丁寧な支援をよろしくお願ひして、次の質問に移ります。</p> <p>男女共同参画の推進についてでございます。</p> <p>6月23日から29日までの1週間、男女共同参画週間になっています。男女共同参画基本法は平成11年6月に公布、施行されました。私が議員に初当選した年です。</p> <p>当時男女共同参画推進に対する認識は、たいへん乏しいと言いますか、厳しく、なかなか理解を得られなかったものです。</p> <p>平成18年3月筑前町男女共同参画推進条例が策定され、筑前町におきましても多くの関係者の、住民の努力の結果、まだまだ道半ばではございますが、大きく理解が</p>

	<p>進んだと思っております。</p> <p>今年には戦後70年です。女性参政権が1945年12月制定され、1946年4月の総選挙では、初めて39人の国会議員が誕生しております。</p> <p>これまで学校教育では、男女平等の下に、男女平等は当然と捉えて学校生活をしてまいりました。現在の学校教育現場における男女共同参画の教育は、どのようになされているのか、伺います。</p> <p>また学業では、優秀な女性も数多くおられます。にもかかわらず社会において、女性の能力が発揮されにくい阻害要素は何であると考えられますか、まず、教育長にお伺いいたします。</p>
議長	教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>各学校における男女共同参画教育につきましては、男女共同参画基本法及び福岡県男女共同参画推進条例を踏まえ、第2次筑前町男女共同参画プランにより、男女平等の意識を育てるとともに、一人ひとりの個性や能力を発揮させ、それらを伸長させる教育、学習の充実を推進をしているところであります。</p> <p>男女共同参画教育は各教科等学校の教育活動全体で、意図的、計画的、系統的に実施する必要があり、それぞれの教科等のねらいを達成することを通して、男女共同参画教育が効果的に推進されるものと考えております。</p> <p>具体的には、次の3つの観点から、教育活動等を充実をさせております。</p> <p>1つは、各学校の発達段階に応じた意図的、計画的な指導を、各教科、道徳、特別活動等の時間で行っております。</p> <p>例えば小学家庭科の単元、家庭生活と家族や道徳の時間や特別活動の時間で、家族のために役立とうとする心について学習をしております。</p> <p>また中学校でも同様に、家庭科での赤ちゃんふれあい体験や道徳の時間の異性の理解と人格の尊重等について学習をしております。</p> <p>2つには、男女共同参画意識を高めるための職員研修を実施をしております。教師自身の男女平等感やそれに基づく日常生活のありようが、児童生徒の男女についての見方、考え方に大きく影響を与えます。</p> <p>そこで教師自身が男女共同参画意識を高め、正しい認識の下、男女共同参画教育の視点に立った教育活動を行うための職員研修を計画的に実施をいたしております。</p> <p>例えば、筑前町男女共同参画の視点からの行政刊行物作成の手引きの周知啓発や人権教育研修等において学習をいたしております。</p> <p>3つに、男女共同参画教育推進のための環境づくりを推進しています。</p> <p>例えば、名簿やロッカーや靴箱の位置、名前の男女別の色分け、作品展示などでの男女の固定化した順序等、学校環境の中に男女を区別する必要がない場面等において、区別することがないよう、そのようなですね、教育を学校の現場の中では行っているところでございます。</p> <p>それとですね、次の質問でございますけれども、内閣府が行った男女共同参画社会に関する世論調査のですね、結果を見ますと、議員ご指摘のように、学校教育の場での男女の地位の平等感や職場や家庭生活、社会通念、慣習、しきたりなどにおける男女の地位の平等化に比べて高いものがございます。</p> <p>これも先ほど答弁いたしましたように、学校現場での男女混合名簿の取り組みや家庭科、社会科の授業等の中での、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだといった固定的性別役割意識ではなく、男女が互いの人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性や能力を十分に発揮できることの重要性とともに、そのような男女共同参画社会の実現こそが活力ある社会の実現にも、また一人ひとりの豊かな人生にも繋がっていくとの学習成果の反映があるものと考えているところでございます。</p>

	<p>今後とも学校で学んだことが、社会や家庭生活の中でも実践として大いに活かされ、男女共同参画の理念に基づく社会の実現が図られますように、学校教育の充実や社会教育での啓発に、粘り強く取り組んでまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>教育現場におきましては、意図的にでもきちっとした男女共同参画の教育がなされているということが、今、教育長から言われたわけでございますけれども。</p> <p>学校現場におきましての教育がそのまま社会に反映されることを願いますが、長年の社会の慣習を変えていくには大きなエネルギーが要ります。共に協力して、社会のシステムの変革に努力し続けることが大事というふうに考えます。</p> <p>平成23年度から27年度、第2次プランでございますが、この実施状況、成果また課題について、どのように分析されておりますでしょうか。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>私のほうからお答えさせていただきます。</p> <p>まず、第2次プランでございます。</p> <p>将来像ということですね、共に支え合い笑顔あふれる筑前町というふうなことを定めまして、すべての町民、男女が自らを誇り、お互いの性を思いやり、対等なパートナーシップをとりながら、自分らしく生き生きと暮らすことができる男女共同参画社会を目指してというふうなことですね、筑前町の男女共同参画を広く推進するというようにしておるプランでございます。</p> <p>このプランの実現に向けましては、各課で様々な施策を取り組んでおります。毎年度実施状況を点検し、そして評価しまして、課題につきましては改善し次の年度の取り組みに繋げるという取り組みを継続しておるところでございます。</p> <p>まずは順番でいきますと、役場内の男女共同参画推進担当者会におきまして、まず自己評価をいたします。その次に、男女共同参画推進審議会のほうにこの結果を上げまして、意見をお伺いします。</p> <p>そして、そういった意見を添えまして、町長が本部長になりまして、各課長等がメンバーとなります男女共同参画推進本部で協議して、決定をしております。そして、各課の次年度の取り組みに反映しているところでございます。</p> <p>議員おっしゃいましたように、23年度から、まだ今26年度ということでございます。</p> <p>具体的には、130の事業につきまして取り組みをしております。一番分かりやすいというふうなところで比較しまして、初年度の23年度、それから26年度、26年度はまだ本部会議までは至っておりませんで、まだ審議会段階ではありますけれども、この23年と26年の達成状況を比較したいと思っております。</p> <p>ほぼ100%達成という比率ですね、こちらの項目数が23年度は56.2%でございました。26年度ではですね、それが82.2%ということで、26%ほど向上しております。これは1つの大きな成果というふうなことだと捉えております。</p> <p>それともう1つはですね、町の審議会等への委員への女性の参画率の向上ということを目指しておりました。27年度までには40%以上とするということで、政策方針決定の過程の場に男女が共に参画できる環境づくりを目指すということで、取り組みを進めてきたわけでございます。</p> <p>審議会によりましては、専門的見地が必要ということで、充て職と呼ばれるものが定められているものがございます。なかなか厳しい組織もあるわけでございますけれども、各課が積極的に取り組みを継続していただいた結果、26年度は初めてクリアできまして、40.8%ということになることができました。</p>

	<p>ちなみに1位が久留米市で43.7%、2位は北九州市で43.1%、そしてその次、県下3位に筑前町ということで40.8%でございます。今後とも引き続き取り組みを進めてまいります。</p> <p>それから最後ですね、3点目の課題につきましてでございます。</p> <p>課題につきましては、男女共同参画社会の実現というのは、非常に道のりが遠ございます。課題を言い始めますと、限りなく出てくるわけでございますけれども、その中でも一番大きな課題として、私ども捉えておりますのは、やはり地域の中での男女共同参画というものを推進、というものが上げられております。</p> <p>意識としましては、かなり進んでおるわけでございますけれども、実態がどうなのかということを見ますと、なかなか改善が、まだまだ今からであるというふうなところが見られておりますので、やはり地域の中、家庭の中というふうなですね、男女共同参画が一番の大きな課題でございます。以上です。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>着々と推進がなされていることはそれなりに評価をしたいと思いますし、26年度40.8%、県内で3位である。このことも評価できると思います。</p> <p>しかしながら、この審議会、委員会の資料を見ますと、これは平均で40.8%でございます。すべての審議会が40%以上ということではございませんので、まだまだ取り組みが必要ではないかというふうに考えております。</p> <p>それと課長が課題として申されました、地域の中での推進でございます。</p> <p>ここに第2次プラン、23年3月に出されたプランがございます。この中に、第2次プランの中に、地域での女性の参画は進んでいないのが現状です。今後地域の中で女性が参画しやすい雰囲気作りをつくっていく必要がありますというふうに述べられております。</p> <p>そして、今年3月に、この住民意識調査の報告書が出されておりますが、その内容を見ますと、やはりこの23年度に出されたプランと同じ課題が述べられております。</p> <p>このことは本当に道のりが遠いなというふうなことは感じるわけでございますが、じゃあ、果たしてこのままでいいということは、町長も担当課長も思っただけじゃないと思いますけれども、51行政区ございますが、この中でどのようにしたら、今後女性の活躍と言いますか、地域の中で女性を登用していくことができるのか、考えをお尋ねいたします。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>地域の中での男女共同参画でございます。</p> <p>具体的な事業としましては、地域における役員選出など様々な地域社会活動において、男女共同参画推進の妨げとなっております習慣や慣習を見直し、固定的な性別役割分担などの解消というものを、具体的な目標として上げております。</p> <p>その中の具体的な取り組みを紹介させていただきますと、まず、毎年9月の区長会の中でお願しております。地域の中での運営委員さんや評議員さんなど、役員に女性が参画できるような仕組みづくりをぜひお願いいたしますというふうなことをお願いしております。</p> <p>それと併せまして、また男女共同参画地域づくり実行委員会という、筑前町の特徴ある取り組みをしている団体がございます。こちらの出前講座というふうなことで、身近な男女共同参画に関する問題、例えば区の役員選考をテーマとしました寸劇などもございますので、ぜひこちらもなんか人が集まる機会がございましたら、10人とかでも結構ですので、ぜひお声かけくださいということもお願いしております。</p> <p>それと併せまして昨年ですね、行政区や自治公民館など、地域活動での男女共同</p>

	<p>参画推進状況についてアンケートを行うことができました。</p> <p>そのような中ではですね、このような取り組みから、評議員や三役への女性就任に積極的に取り組んである区が、複数出てきていることが垣間見えることができました。三役の方の会計を女性に登用するでありましたり、評議員の中の区長推薦枠というものをも受けて、それには女性を必ず推薦するようにするとかですね、そういう他にもございます。</p> <p>というふうなことがあります一方ではですね、区長さん等役員さんの意識変わられて、男性中心じゃいかんということで、ぜひ女性の方に就任をお願いしたいということでお願いに行っただも、何度行ってもお断りというふうなことで、断られたという実態もあるということもございます。</p> <p>やはり区長さんもしくは区の執行部の皆様方はですね、少しずつやはり女性の視点から見た区の運営や行事へのアドバイスを期待して、将来は区の運営メンバーになるようにしたいというふうな思いを持ってある行政区が増えてきておるということは、今後の進展に繋がるものだと期待しております。以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>思いがなかなか現実のものに至らないという、その辺の課題が大きいなということは思います。</p> <p>やはり地域の中で女性が参画していく、これは今までの社会通念の中で、男性社会の中に女性が入り込むということは、やはり女性にとっては大きな負担感と言いますか、不安感というのがあると思います。</p> <p>そういったことで、やはり複数の女性で、そういった委員会なり地域なりに入っていけば、その不安感というのも軽減されるのではないかなというふうに考えます。</p> <p>そういったことで、クォーター制というのがありますけれども、なかなか男性の理解がないと、これも一朝一夕にはいかない部分はあると思いますが、このクォーター制の導入ということも視野に入れるべきではないかなというふうに考えます。</p> <p>このクォーター制について、どのようにお考えでしょうか。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>クォーター制ということで、男女の役割分担と言いましょうか、比率というふうなことでですね、50、50という、半々が一番望ましいんですが。</p> <p>先ほど審議会等の占める参画率で申しましたように、まずは40%ということで、町の審議会では進めておるところでございます。</p> <p>今お尋ねなのは、そういうふうなイメージのものを各地域の中に、複数の女性の役員さんということで、投入はできないものかというふうなご質問だと思っております。</p> <p>町の審議会は、町のほうで役員の方、委員さんの方、お願いするというふうなことで、推薦なりお願いができます。</p> <p>しかしながら、各地域におかれましては、地域の独自性、住民自治という観点から、そこそこでいろんな役員体制であったり選考方法であったりというのがございます。</p> <p>ですから、町のほうではお願いするというふうなイメージですね、できるだけ女性の登用をということでの仕組みをお願いしますと。</p> <p>もしするとしましてもですね、できれば複数の女性の方をお願いということから、まずはお願いをしていこうかなというふうなことでございます。</p> <p>目標を定めまして、例えば各行政区、何%以上は女性の登用ということで、お願いしますというようなことでありましてということではですね、ちょっとまだもう少し土壌ができた後の、数年後の話かなというふうに思っておるところでございます。以上です。</p>

議 長	梅田議員
梅田議員	<p>政府は2020年までに、指導的地位に占める女性の割合を30%に拡大する目標を掲げているわけでございます。</p> <p>2020年というのは、第3次プランの最終年度になるのではないかと思いますし、6月4日、女性の活躍推進法案が衆議院で、全会一致で可決されたところでございます。</p> <p>本町においてあらゆる分野において、組織において、この30%を目指すべきではないかというふうに思います。形から入るということも大事なことはないかと思っておりますので、やはり数値目標、クォーター制なりということをきちっと掲げてやっけないか、実現はなかなか難しいのではないかなと思っておりますが、このことについて、どのように町長お考えでしょうか、お伺いいたします。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>男女共同参画社会がですね、より良い社会であるという実感を持つことが大事だろうと思っております。</p> <p>まず一番私は、大事なのはやっぱり職場だと思っております。職場がより以上に男女共同参画社会が進行していくこと、そうすればそういった価値観を持った方々がリタイアされても、そういった思いで地域活動にも参加していただけるんじゃないかなと思うところでもございます。</p> <p>数値目標は、ただ今企画課長が説明いたしましたように、なかなかその土壌がないのに、いきなり数値を決めるというのは、実現性に非常に厳しいものがあると。もう少し土壌をしっかり耕して、そして進めていくべきだろうというふうな、今の段階であらうと思っております。</p> <p>ただ、うちのほうは委員会等がですね、ごく当たり前の感覚で今女性が4割程度入ってあるということになっております。ある自治体なんかに行きますと、まだまだこういった雰囲気というのは少ないんですね。そういった意味においては、本町は進んでいるんだろうと思っておりますけれども、肝心のやっぱり地域社会の中では、まだまだだという認識は、私も持っているところです。</p> <p>しかしながら男女共同、それぞれ役割分担もきちっとやる必要がありますし、性差に関係なく役職等にも就くべきだろうとも思っております。しっかり努力をしていきたいと思っております。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>ある自治体と比較するのではなくて、より高みを目指して取り組んでいただきたいと思っております。</p> <p>役場職員における女性管理職の登用についてなんですが、課長職、係長職、今何割おられるのか。</p> <p>女性職員に特化したキャリア教育というのはなされているのか。初めて女性が博多大丸の社長に就任されたという新聞記事がございました。このような社会の第一線で活躍する女性を招いて、キャリア教育なりを実施することで、女性職員の方の大きな励みになると思いますし、管理職登用への道、気持ちと言いますか、そういうのがまた推進されるのではないかと思います、その点についてお伺いいたします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>課長等の女性の登用率ということでございますけれども、今年4月1日現在の町の組織の人員配置からでございます。保育所、それから給食関係については含んでおりません。一般行政部門で算出をしております。</p>

	<p>ご存じのとおり課長については、男性が15人と女性が1人ということですのでね、94%が男性ということですが、本町における管理職の最低年齢が47歳であります。47歳以上の男性職員が29人に対しまして、女性が7人ということで、その29人の内課長が15人ということで、52%、女性は7人中1人ということで、14%です。ただ女性はですね、7人は、一般事務職はその内3名が一般事務職ということですが。</p> <p>次に、課長補佐は10名いますけど、7対3ということで、男性が7、女性が3ということですが。</p> <p>それから、係長は35人います。男性が24名、69%、残り11名が女性で31%を占めているということですが。</p> <p>なお係長以上の役職者の最低年齢は40歳でありますけれども、40歳以上の職員の男女の構成ですけれども、男性が57人に対し女性が24人ということで、男性7割、女性3割というふうになります。</p> <p>40歳以上の高齢層においては、いびつなこういった男女構成比がありますので、課長補佐、係長などの役職等については、職員の男女構成比から見ても大きく偏ったようなですね、登用にはなっていないというふうに考えておるところでございます。</p> <p>それから、女性のキャリア教育ということですが、キャリア教育については、男女の区別なく現在行っておるところでございます。女性に特化したということでは行っておりません。</p> <p>新規採用職員研修をはじめですね、業務の経験段階に応じまして、1部研修、2部研修、それから役職に就いたときには新任の係長研修、あるいは管理職研修といったですね、キャリアにあわせた研修を実施しております。</p> <p>先ほどお話がありましたようなですね、そういった女性の管理職、大丸のお話がありました。そういった方を呼んでの研修会も、1つの参考とさせていただきたいと思っております。以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>女性職員の管理職登用については、これからも積極的に進めていただきたいことをお願いいたします。そのことが、また地域地元企業啓発になると思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>今、地方創生で筑前町将来ビジョンが協議されます。総合戦略推進会議の委員が、聞くところによりますと、21人中女性が4人ということのようでございます。</p> <p>本年度の内閣府の男女共同参画週間キャッチフレーズ「地域力×女性力 無限大の未来」というふうになっております。本当にすばらしいキャッチフレーズができたなど、地方創生をイメージできるキャッチフレーズだと思っております。</p> <p>女性抜きの地方創生はあり得ないと思っております。今後、この戦略推進委員の中には4人女性が入っておりますので期待はしますが、多くの女性の意見、視点を、この地方創生ビジョンの中に取り入れる機会や場、これをどのようにやっていかれるのか、お伺いをいたします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど議員さんがおっしゃいましたように、男性17名と女性が4人ということで、現在なっております。</p> <p>いろんなですね、今回は産官学、金労言という幅広いところから委員になっていただいたというようなことで、それからいろんな団体にもですね、女性の方にぜひなっていただきたいということをお願いしましたが、結果的にはこのようになっておりますし、また、公募の委員さんもですね、5名入って、応募していただきました。</p>

	<p>たけれども、女性は結果的には1人だったということですね、そういう男女比になったところでは。</p> <p>年代的には20代から60代まで幅広くおりますので、年代的な意見は聞けると思います。</p> <p>ただ、女性の意見はですね、先ほど申されましたように、少ないのでですね、それぞれの選出された団体、あるいは応募された人脈を生かして、いろんな意見を聞いていく機会等もですね、できれば作っていききたいというふうに考えております。以上でございます。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>地方創生を視野に入れた第3次プランであってほしいなと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。</p>
議長	これにて12番 梅田美代子議員の一般質問を終わります。
休憩	
議長	<p>ここで休憩します。</p> <p>午後1時から再開します。</p> <p style="text-align: right;">(11:55)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(13:00)</p>
議長	5番 奥村忠義議員
奥村議員	<p>空き家対策につきましては、昨日横山議員によって質問がなされました。また、そのことに対する明確な答弁もございましたので、なるべく重複しないようには考えておりますが、もしも重複したところとか、同じような質問だなと思われる場合、それはそれで、また答えていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、私なりにこの空き家対策について、危惧している部分や違った観点からの質問を通告書に基づき質問いたしますが、もう既に先月、空き家対策特別措置法が施行されておりますので、1番の①、②をまとめて行います。</p> <p>そこで1点目でございますが、空き家対策については、国の特別措置法の全面施行に伴い国土交通省は特定空き家の判断基準や市町村向け指針を定めましたが、筑前町としての指針は、また本町独自の条例案やガイドライン等がございましたらお聞きしたいです。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、空き家ですね、特別措置法が5月の26日に施行されているわけですが、そこでのガイドラインあるいは細かな指針等については、その最近になって国のほうから、ようやくその情報が寄せられておるところでございます。</p> <p>今月6月の16日に九州地区の全市町村を集めてですね、そこで初めて国からのそういった説明会が行われておりまして、県の説明会についてもまだ7月1日に予定をされておましてですね、実質上の資料としては前もっていただきましたけれども、具体的な説明会を今待っておるところでございます。</p> <p>町といたしましては、空き家の対策の検討委員会というのを、庁舎内に設けております。副町長を委員長に総務、企画、財政、都市計画、環境防災、建設、税務、上下水道課によりまして、の課長で設置をしておるところでございます。先週第1回目の対策委員会を開催したところでもございます。</p> <p>そういったことですね、昨日実態調査のこともお話をいたしましたけれども、予</p>

	<p>定といたしましては今年度7月からでも実態調査をするというところで、準備を進めておりましたけれども、そういった状況で県のほうがですね、統一した基準を作っていくということになりましたので、それを今待っている状況でございます。</p> <p>先ほど町でも独自の条例をというようなお話もございました。昨年の10月現在、全国では401の自治体が空き家に関する条例を制定しているようでございます。</p> <p>全市町村の約2割強ぐらいの状況でございます。</p> <p>今回の国の特別措置法の施行を受けまして、全国的には条例制定を見送る傾向であるようです。条例を制定しなくてもですね、特別措置法により既に条例を制定している多くの市町村での対応以上の対応が可能となるような措置法が規定されましたので、そういうふうな傾向があるようです。</p> <p>先日の6月16日の国の説明会におきましては、特別措置法の施行により条例は必要でないという国の見解でございます。</p> <p>町としましては、この特措法に沿って事務対応を進めてまいりたいと考えておるところです。以上でございます。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>分かりました。</p> <p>検討委員会の設置で副町長を頭に各数名の課長さんということですが、一般からの募集は考えてないのでしょうか。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>今回設置しておりますのは、あくまでも庁舎内の検討委員会でございます。今後実態調査を行い、そして町の空き家対策計画というのを作っていかなくてはなりませんけれども、そういった中では当然有識者、それからそういった専門家ですね、それから住民のそういった分野の代表の方とかですね、そういった方を入れていく組織が必要になってくると思われまます。以上でございます。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>分かりました。</p> <p>それでは(2)番の戸別対策のほうに入らせていただきます。</p> <p>先日特命職員による空き家対策調査研究報告がなされました。それも時間外勤務での調査研究ということでした。通常の業務や家庭もある中で、さぞかし大変だったことだろうとお察しします。</p> <p>それでこれからは戸別対策として、区長さんの協力を得ながら戸別訪問を試みるとかすると、場合においてはですが、相手の都合に合わせなければいけないことが多くなると考えられます。そのためにも専任職員を配置して取り組むべきじゃないかと思えます。</p> <p>それに実際特定空き家対策が施行され、空き家の所有者で逆にどうにかしたいと始末に困っていらっしゃる方もたくさんいるんじゃないかと思われまます。空き家対策窓口を設けてはいかがかと思いますが、このことについて町長の意見をお聞かせ願いたい。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>戸別対策それから戸別訪問、そして専任職員等の配置ということになるかと思えます。</p> <p>まず、特定空き家、要はそういう迷惑がかかるようなですね、空き家になる要因といたしましては、まず所有者が分からない、相続人が分からない、あるいは相続人もいない、所有者や管理者が遠方に居住しているなどが考えられます。このような状況において戸別訪問することはですね、非常に困難であります。</p>

	<p>外観目視で明らかに老朽家屋、いわゆる特定家屋等と判断される空き家については、今回の特措法の定める範囲内におきまして、固定資産税台帳などの情報を内部活用し、所有者、管理者を把握します。そしてまずは助言、指導、そして昨日もご説明いたしましたけれども、それでも改善等をされない場合はですね、勧告、命令等といった措置をしていかなければならないというふうに思います。</p> <p>なお立ち入り調査とかですね、そういう老朽家屋の判定、これをたぶん4段階あるいは5段階等に判定していくことになろうかと思いますが、そしてそれに対する的確な指導、助言、勧告、命令などへと行政措置を行う必要が発生してくることも十分考えられますので、この空き家対策の推進にあたっては、今後はその事務執行に当たる職員の配置あるいは組織の検討を並行して進めなくてはならないというふうに考えておるところでございます。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>分かりました。</p> <p>これに対しては検討されるということですが、近いうちに1日でも早く専任職員を置いていただきたいと思います。</p> <p>それと今言われました持ち主が分からないような倒壊寸前の空き家、これに対してはどのようにお考えなのかをお尋ねします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>持ち主が分からない空き家への対応というご質問だと思いますけれども、先ほど申し上げましたように、固定資産税台帳等の情報を活用することによって、その所有者あるいは管理者、完納者ですかね、を把握して、まずその把握することが第一というふうに思います。そして、その後はそういう指導等に繋げていきたいというふうに考えております。以上です。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>今の回答ではございますが、所有者の分からない空き家、これに対しては、それも倒壊寸前であれば1日も早くどうかしていただきたいと思っております。</p> <p>それで、次に移りますが、犯罪抑止や衛生管理面においてではございますが、通学路にあって危険箇所とも言える空き家とか衛生管理面において、犬、猫、ごみの投げ込みがなされ、悪臭を放つなど、著しく有害とみなされる恐れがある、地域住民のまた生活環境にも深刻な影響を及ぼすと懸念される空き家については、1日も早い特定空き家の認定を行っていただきたいものです。</p> <p>なお、これはまた別の問題になるかもしれませんが、町外からの定住促進にはならないかもしれないが、国土交通省は空き家の増加を抑えるためには、まず今の空き家の活用を進めていく必要があるとしています。</p> <p>そこで、大分県竹田市などでは空き家の再生を図るため、希望者に提供するところや移住してもらう場合に改修費用を補助するところも出ています。単に空き家対策として現在町営住宅にお住みの方で、新設の町営住宅に住めない方、もしくは住みたくない方、または一軒家のアパートをお探しの方などに住んでいただく方法を、当局のほうで案があるのならばお聞かせ願いたい。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まずですね、先ほど環境面で回りに迷惑をかけているような空き家、あるいはそういう空き地等があるということですが、今回のこの空き家というのは、まず空き家という定義がありまして、その空き家というのが年間わたり人が住んでないというのが、この空き家の法律のまず対象であるということをご理解いただきたいと思っております。</p>

	<p>あとそういう空き地とかの草とかが生い茂っているとか、人が住んでも家が傾いても、人が住んでおればそれは空き家ではないので、法律でどうこうできる問題ではありません。</p> <p>まず、人の財産ですので、これは憲法が保障する財産権でありますので、勝手に他人が、その財産をどうのこうのしようということはできませんし、守られているものであるということでございます。</p> <p>空き地等については環境美化推進条例とかですね、そういったもので対応していくということになろうかと思えます。</p> <p>それから空き家の活用ですけども、その活用については当然、今現在空き家としてある家が使えるのか、あるいはちょっと修理すれば使えるのか、もう使えないのか、壊したほうがいいのかとかですね、そういうことをきちんと基準によって判定しなくちゃいけません。</p> <p>その基準というのが、今現在国が一定示して、それをきちんとまた県で統一してやっていこうという流れであります。ですから、その基準がきちんと決まり、そして示された段階です、当然その基準に合った判定をして、今後の、それと実態調査する中では、その持ち主に対してどういう利活用をしたいかというようなことも含めてですね、調査をしていくことになろうかと思えますので、そういったことを十分実態調査の後にですね、空き家対策の計画を作成するときに、そういう利活用を含めて十分検討をしてみたいと考えております。</p> <p>ですから、今現在どういう利活用ということはまだ何も決まっておられません。</p>
議長	奥村議員
奥村議員	<p>これに対して町民の方々もですね、すごく関心を持っていらっしゃるって、各行政区の区長さんもお困りになっていらっしゃる方がたくさんおられると思います。それで1日も早い対策を練っていただきたいものです。</p> <p>それとさっき申しましたように、空き家、危険区域とみなされる箇所においては、防犯灯の設置をするなり、樹木が生い茂っているところ、また中に連れ込まれたら何も見えないようなところ、何も道から見たら分からないような箇所がございましたら、防犯灯の設置などを、それとかバリケード等をお願いしたいと思っております。</p> <p>これにて私の一般質問を終わります。</p>
議長	<p>これにて5番 奥村忠義議員の一般質問を終了します。</p> <p>続いて、4番 山本一洋議員。</p>
山本議員	<p>通告に基づきまして、今回も筑前町の活性化を目指す町づくりの方策としまして、本町の基幹産業であります農業の振興と学校教育の2点について、質問をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。</p> <p>まずは、国の農業、農村政策による4つの改革が平成26年度に出されましたけれども、その考え方としましては、農業を足腰の強い産業としていくための産業政策と農業、農村を有する多面的機能の維持を図るための地域政策を車の両輪として推進することとなっております。</p> <p>このようなことから本町としましては、水田農業推進協議会を中心にビジョンを示しながら、いろいろな対策を講じて進められていることと思っております。</p> <p>本町の農業従事者の現状としましては、昨日の横山議員の質問の中でもありましたけれども、農業従事者の57.9%が65歳以上となっており、高齢化傾向にあるとの回答がございました。</p> <p>農林水産省のホームページを開いて見ますと、平成25年では全国の農業従事者の平均年齢が65.8歳で、普段の仕事として農業に従事している人の内65歳以上が61%で、この内70歳以上は46.8%となっており、多くの地域でも65歳を超</p>

	<p>えているのではないかとされており。まさに本町もこのとおりだと思います。</p> <p>今、農業で頑張っている人たちの中から、自分たちはまだ仕事がやれるけれども、あと5年しきのやろうかという声をよく聞きます。本町でも高齢化や後継者不足は大きな課題であると思っております。</p> <p>また、担当課からいただきました耕作面積や担い手の資料によりますと、本町の水田面積が2,280haで、農家戸数が1,052戸、平均耕作面積が2.2haとなっております。</p> <p>現状では認定農業者が133名おられ、8ha以上の大規模経営体が33戸、集落営農組織が34組織となっております。</p> <p>また、2.2haから6ha未満の耕作者が229名おられ、2.2ha未満では687名もおられます。おそらくこの方々の大半が65歳以上を占めておられるのではないかと考えられます。想像ができます。</p> <p>この方々の子どもさんがUターンなどで帰って来られて、農協の後継者となったり、兼業農家となったときに、まず問題となるのが、トラクターなどいろいろな農機具の買い替えなどがあると思います。</p> <p>認定農業者には近代化資金やスーパーL資金などの制度がありますが、認定農業者にならない人、また、なれない人には、制度資金がないため、機械を購入するにも二の足を踏む状況になっているようでございます。</p> <p>そこで、このような後継者となって農業をやろうとする人のために、制度資金の利子補給などの助成ができないかを、まずお尋ねをいたします。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、議員が述べられましたように、近年の集落の営農組織の構成員関係につきましては、たいへん高齢化が進んでおり農地を受ける農家が少なくなっているため、現在の集落営農組織は農地の受け皿の面で限界に達しているところでございます。</p> <p>このため町といたしましては、小さな零細農家をまとめて集落営農の法人化の推進をさせていただこうと考えておるところでございます。</p> <p>また、質問の中で制度資金の利息を町単独でできないかというご質問でございましたけれども、町は現在、担い手、認定農業者の育成をメインとしております。また、集落営農で規模拡大という形で考えておりますので、現在のところ利子補給の考えはございません。以上です。</p>
議長	山本議員
山本議員	<p>考えがないというようなことのようにございますけれども。</p> <p>また後でも法人化の話には触れてまいりたいと思いますが、常日頃本町の基幹産業、農業でございしますが、この基幹産業の根幹を支えていこうと、少しでも農業を志す人が増えるように、ぜひともこの制度を実現していただきたいというふうに思っています。</p> <p>そこで、今、課長のほうからも話がございましたので、法人化の部分にちょっと触れていきたいと思いますが。</p> <p>町として、筑前町の2つの地区をモデル地区に設定し、集落座談会や説明会を行っておりますが、他の地域でなぜ法人化が進まないのかを、私なりに考えてみました。</p> <p>1つは、集落営農組織が出来上がっているの、現状で満足されているのではないかと。</p> <p>2つ目に、地域の中で音頭を取ってくれるようなリーダーがいないのではないかと。</p> <p>3つ目に、法人化のメリットを感じることができていないのではないかと考えておりますが、町としてどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。</p>

議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>先ほどご質問の中で回答が少し漏れておりました。回答を付け加えさせていただきます。</p> <p>現在、担い手、認定農業者ですね、認定農業者の支援につきましては、議員発言されたとおりでございますけれども、現在の担い手、認定農業者につきましては、一部の農家や大規模農家しか対象しないというわけではございません。プロとしての農業経営にがんばっていこうという農業者であれば、年齢、性別、規模や兼業、専業を問わず認定を対象にしていこうという方針でございます。</p> <p>また、議員が先ほど指摘いただきました資金関係の補給につきましても、まず認定農業者の制度を十分ご理解いただいて、意欲のある農業者へ積極的な認定申請を働きかけていかなければならないというのが、私どもの考えでございます。</p> <p>それから、先ほどの質問でございます。</p> <p>集落営農の法人化につきましては、今、議員申されましたとおりでございます。現状に満足している。それからリーダーがいない、それからメリットが感じられないという、これほどこの集落営農に対しましてもそういうご意見をいただいているところでございます。</p> <p>逆に法人化することで大きく4つのメリットを考えておるところでございます。</p> <p>まず、農地の権利を取得することができ、より安定的な農地利用ができる。</p> <p>2つ目に、対外的な信用力が高まることによって、取引もしやすくなり加工所や直売にも有利になるということ。</p> <p>3つ目に、新たな人材の雇用が可能となり、雇用の受け皿にもなり得、また、労災保険等の加入もできるということでございます。</p> <p>4つ目に、毎年の収益の一部を将来の設備投資に備えて内部留保をすることもできるということで、この4つを大きなメリットとして考えておるところでございます。</p> <p>先ほど申されましたように、本町におきましては、2つのモデル地区を設定し、現在、説明会等を行っておるところでございます。</p> <p>また、法人化の設立につきましては、国のほうにも支援がございまして、登記など事務手続きや専門家の相談料などについて、1法人あたり定額の助成をする支援もございます。</p> <p>また、先般より出ておりました農地中間管理機構を通じて、法人に農地を集積した場合に公布される農地集積協力金という交付金制度もございますので、こういう活用を周知していきながら進めていきたいと考えておるところでございます。以上です。</p>
議 長	山本議員
山本議員	<p>今、ご説明の中で、意欲ある農業者でも認定農業者になれるというようなお話もございましたけれども、やっぱり所得の関係で2.2から4haぐらいの耕作をしてもちょっと、所得の関係で認定農業者になれるのかなという不安はあります。</p> <p>でも意欲を持っているいろいろ増やしていく可能性があるというふうなことだろうと思いますけど。</p> <p>認定農業者の法人化の認識について、共通の認識があるようでございますので、次に移っていききたいと思います。</p> <p>私としては法人化を進めるためには、農家出身者に限らずUターン組みや非農家で、農業を志す人の再就職先の一業種としての農業というものを考えることも必要ではないかというふうに思っています。</p> <p>また、米、麦、大豆だけの法人化で経営を考えるのではなく、町内の空きがあるパイプハウスの再利用などをしながら、アスパラやとよみつひめ、農協との契約による加工用野菜の栽培など、多種多様なメニューを紹介することによって、法人化に向け</p>

	た考え方も見えてくるのではないかというふうに思いますが、この件について、どのようにお考えかをお尋ねいたします。
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>法人化等につきましては、所得要件などはございませんが、法人の経営が成り立たなければ、継続できないわけでございますので、米、麦、大豆の土地利用型農業につきましては、その経営が成り立つかどうかを見極める必要があると思います。</p> <p>米、麦、大豆の経営が成り立ち、将来規模拡大などの経営発展が望めるのであれば、米、麦、大豆だけの法人化でも構わないと考えておるところでございます。</p> <p>しかしながら、一般には米、麦、大豆のみでは経営が成り立ちにくいので、それ以外の部門を導入しながら経営の多角化を進める法人が全国でも数多くあり、本町でもございます。</p> <p>例えば六次化産業ですね、大豆などを加工したりとか豆乳、ソフトクリームなどを開発したりして、農家産物の付加価値の向上の取り組みや園芸品目などを栽培して、年間を通じた所得の機会を確保するなどという方策を取らせていただいております。</p> <p>多種多様な取り組みが全国の法人では行われておりますので、本町においても法人化を進める場合でも、経営ビジョンを描くなかで、どのような取り組みが可能か、集落営農内で話し合う機会を設けるのが、まず大事なことはなからうかと考えておるところでございます。以上です。</p>
議長	山本議員
山本議員	<p>話し合いの機会を多く持っていただいて、お願いをしたいと思います。</p> <p>さらに法人化に向けましては、国の補助を受けまして40haの法人をつくと仮定をした場合に、先ほどもちょっと話が出て来ましたが、農地中間管理事業や法人化推進支援を受けた場合、850万円ほどの設立当初に補助があるということなどのメリットを示しながら、リーダーの背中を押していただき、行政も関わっていただきながら、仕掛けをすることが必要ではないかというふうに私は考えています。</p> <p>この件について、どのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、議員申されたとおりでございます。</p> <p>法人化につきましては、先ほどの支援交付金、それから農地集積協力金等々がありますので、これによりまして施設整備などが行われるところではございます。</p> <p>それに加えまして、先ほど午前中、川上議員のご質問の中でもお答えいたしましたように、農地中間管理機構を使用した場合の暗渠対策の各事業の優先配分等々もございますので、そういうメリットも前面に出しながら、今後推進してまいりたいと考えておるところでございます。以上です。</p>
議長	山本議員
山本議員	<p>今、メリットを考えながら今後もというふうなことで、お話がございましたので、ぜひ行政として仕掛けをやっていただければというふうに思っていますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>では次に、遊休農地や耕作放棄地の現状と課題について、お尋ねをいたします。</p> <p>本町の再生不可能な耕地面積は18.9haというふうにお話ございました。これは今日まで、昨日もちょっとお話がありましたが、農業委員さん方の農地パトロールなどを通じて非常にがんばっていただいております。</p> <p>このことで、この数値にとどまっている農業委員さんたちのがんばりも大きなウエ</p>

	<p>イトを占めているのではないかと考えております。</p> <p>私は、特に里山が荒れているように思っています。</p> <p>そこでお尋ねをしますが、里山と言われる場所を含め、農業振興地域の整備計画の見直しを考えておられないかを、お尋ねいたします。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>国は食糧自給率の向上のため、農地法の関係の見直しがあり、農地につきましては総量確保を目標に定めて、などの流れの中、本町現時点では農振整備計画について、全体的な見直しの計画は考えていないところでございます。</p> <p>また、耕作放棄地防止のためには、先ほど議員述べられましたように、農地パトロールなどを行いながら、荒廃農地の発生防止などに努めておるところでございます。以上です。</p>
議 長	山本議員
山本議員	<p>全体見直しは考えていないというようなことのようにですが、旧夜須町では平成8年にこの全体見直しがありました。旧三輪町で平成16年にあっております。それ以降あっておりません。</p> <p>今、旧三輪・夜須の整備計画をそのままやっているのだらうと思っておりますが、弥永をはじめとしまして、四三嶋など樹園地が荒れているのではないかと考えております。特に弥永などは後継者不足も重なり、ぶどう棚のまま荒れており、山林化をしているところもございます。</p> <p>全体見直しではできないというふうなことでもございましたけれども、個別案件としてでも農振除外をすることによりまして、この再利用ができるのではないかとというふうにご考えておりますが、その件についてお尋ねをいたします。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>農振農用地におきまして、荒廃農地を理由に農振除外などの見直しというのはできないところになっておるところでございます。具体的な計画があつて初めて除外をする可能性があるということでございます。</p> <p>例えば植林を行って山林に戻すなどにより除外をする場合などもあり得るところでございます。</p> <p>しかしながら、山林に戻したところで管理しなければ、今度は山林が荒廃するという結果になるわけであり、問題は農地にしろ山林にしろ管理する担い手にいかに繋いでいくかが大事なことではないかと考えておるところでございます。</p> <p>また、先日の横山議員の質問の回答の中でも述べましたように、山間部におきましては、クヌギなどを植えて、椎茸の原木栽培などもあり得るのではなかろうかと、このような回答をさせていただいたところでございます。以上です。</p>
議 長	山本議員
山本議員	<p>昨日の横山議員の質問の中でも、里山には高原野菜とか椎茸の原木という話もございました。</p> <p>そこで私は、ちょっと弥永の絆グループですけれども、耕作放棄地を再生させるために、試験的にオリーブの栽培を検討してあるようでございます。</p> <p>うきは市でも本町同様農業者の高齢化や担い手不足、農地の荒廃面積の拡大といった問題を抱えておられ、活性化のために新規果樹を導入して、六次産業化を目指そうと2009年から、市が苗代を補助し、オリーブ栽培を推進しておられるようでございます。</p> <p>本町でも耕作放棄地を再生するために、うきは市のような手立ても必要ではないか</p>

	<p>とっております。</p> <p>また、今、農業体験、農園園主会という全国の組織がございまして、福岡でも県の農業会議が事務局となっておりますが、これは農地を20区画ほどに分け、農家が園主となり野菜のつくり方の指導や管理を行うことで、利用者から利用料を貰うというやり方で、交流型農園というのがございます。</p> <p>町内には、実際にこの農業体験農園を運営されている方もおられますので、そのような方の指導もいただきながら、遊休農地また耕作放棄地等の、里山には経験豊富な農家が指導しながらの農業体験農園を進めてはどうかと思いますが、どのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、議員述べられました体験農園ですね。これにつきましては、現在、本町の南部において緑の王国ということで開設されているところでございます。</p> <p>これにつきましては、初心者から経験者まで安心して野菜作りができる新しい農業の形として定期的に講習会で指導を受けながら、栽培、収穫までを体験できるものということで、進んでおるところでございます。</p> <p>また、本町他地区におきましては、都市住民の方々へ農業への理解を深めてもらう食育の場として、田植えや枝豆収穫、栗拾い、あるいはニワトリさばきなどを体験されるイベントなども行っておられるところでございます。</p> <p>以上のような取り組みは、遊休農地解消の一助となるとは考えておりますが、このような取り組みを行うためには、まず、単年度ではなくある程度期間継続することが必要であろうと考えております。また、事前準備、周知、PRなど、当日以外の労力も必要であると考えます。</p> <p>また併せまして、交通アクセス、駐車場の確保など地理的条件も必要であると考えておるところでございます。</p> <p>議員地元の弥永地区におきましては、平成26年度より農村部と都市との交流や地域活性化などを目的とされました絆モデル事業に取り組んでおられるところでございます。その一環として体験農園など検討できるのではないかと考えておるところでございます。</p> <p>まずは実施主体となる地元の方々が、自分の地域にどのような資源が眠っているのか、地域ニーズとして何を求めておられるのかを考えていただくことが、一番重要なことではなかろうかと考えておるところでございます。以上です。</p>
議長	山本議員
山本議員	<p>分かりました。</p> <p>筑前町の基幹産業であります農業を10年後、20年後の未来の子どもたちに残すことで、生きがいを持ってやれる農業が産業になるように、様々な方策を考えていただきながら、ぜひ実行していただきますようお願いをいたしまして、次の学校教育の質問に移っていきたいというふうに思います。</p> <p>地域の連携によるさらなる教育の充実に向けてというテーマで質問をしてみたいと思います。</p> <p>私は今日までいろいろな集まりの中で、多くの人たちから、最近小中学校の先生方は朝早くから夜遅くまで職員室に残っておられる。また、日曜日にも出勤をして仕事をしてあり、休みが取れてあるのだろうか、相当疲れているのではないかなどという話を耳にする機会が多いわけでございます。</p> <p>そこで先生方の健康状態などを含め、勤務の状況がどのようになっているのかを、教育長にお尋ねいたします。</p>

議 長	教育課長
教育課長	<p>教育長にということでございますけども、現状ということで、私のほうから説明いたします。</p> <p>中学校を先に説明いたします。</p> <p>本町の中学校の勤務時間は8時10分から16時40分、小学校は8時20分から16時50分となっております。</p> <p>本町の中学生の8割以上が部活動に所属しておりまして、熱心に活動をしております。部活動の顧問は、原則日没の30分前までの活動を指導しているのが現状であります。その後教材研究や生徒指導を行うこともあります。小学校の教職員も教材研究会や会議、突発的な家庭訪問を行うこともあり、教育の退出時間は様々であります。</p> <p>本町の教職員の年次休暇の取得日数は、平均8.2日、8日程度でございます。となっております。</p> <p>昨年度のけがを含めた病気休暇を取得した人数は、小学校のみの4名で、全職員の3.6%にあたります。なお、精神疾患による病気休暇取得はありません。</p> <p>教育委員会といたしましては、教員の勤務実態を把握しつつ、週1日の部活動休養日や月2回の定時退校日の徹底を図るとともに、会議の効率化、公務分掌の組織的な運営による超過勤務の縮減や年次休暇の取得促進などを促すなど、教職員に過度の負担がかからないよう配慮しているところであります。</p> <p>また、健康に関しましては、町単独で委託している産業医によるメンタルヘルスケアやスクールカウンセラーによる相談の機会を設け、先生方の健康管理にも配慮しているところであります。以上です。</p>
議 長	山本議員
山本議員	<p>今の教育課長の回答で、先生方の状況については分かりましたけれども、教材研究や会議、また突発的な家庭訪問など話がありました。多いようでございます。</p> <p>今後もアンケートなどを通じて、先生方の細かな状況把握に、ぜひ努めていただきたいというふうに思います。</p> <p>7月に行われました教育施策説明会では、地域に開かれた学校づくりや子どもたちの学力が向上したことなどを含めた取り組みの説明がありました。</p> <p>このときの資料の中に、教職員の研修が、経験年数や職務内容に応じた研修などで、合わせれば11項目の研修会のほか、校内研修会なども行ってあるとのことでございます。</p> <p>このような中で、先生方の多忙感は増す一方ではないかと心配する人も多いようです。その点、どのようにお考えか、教育長にお尋ねをいたします。</p>
議 長	教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>近年我が国におきましては、経験豊かなベテラン教師が大量に退職する時代を迎え、いかに学校力を維持し、住民や保護者の教育に対する負託に応えていくのかが喫緊の課題となっております。</p> <p>本町におきましても、教職員の年齢構成を見ますと、50代が職員全体の50%を占めており、国、県と同様の課題を抱えております。</p> <p>このような状況を真摯に受け止め、教育委員会といたしましては、経験年数や職務内容に応じた研修を町独自で体系的に整備し、学校力の維持向上を図るべく、教職員の資質向上や実践力の向上に努めているところでございます。</p> <p>研修を受講された先生方の感想を見ますと、研修をして勉強になった。自分のこれまでの取り組みを再確認することができ、実践に自信が持てたと、異口同音に研修後の成果を述べられており、研修の多忙感より充実感を味わっていらっしゃるんで</p>

	<p>はないかと、そのように感じております。</p> <p>なお、研修対象者の決定につきましても、免除規定や公務分掌の軽重を考慮するなど、学校の運営に支障がないように配慮をいたしているところでございます。</p> <p>またこれまで、町指定研修は、各学校が設けている教育課題に沿った研修と町指定の研修を重ね、先生方の負担軽減に努めながら実施をしてまいりました。今年度はさらに負担軽減を図るために、小中一貫教育の推進の観点で実施する小中合同授業研究会のみにいたしているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	山本議員
山本議員	<p>教育委員会がお考えになっている先生方のアンケート、勉強になった、成果が出た、充実感があるというふうなことと、私たちが申し上げていること、ちょっと差があるようなことのようにございます。</p> <p>私が考えていることを、ちょっとお尋ねをしていきたいと思っております。</p> <p>研修におきましても、内容が重なっているものはないか。また、子どもの現状に合った研修内容なのか。本当に必要なものなのかなど、見直しを行う必要があるのではないかと、私は思っております。</p> <p>できることなら、少しでも回数を減らしながら、もっと子どもたちと向き合う時間を確保する必要があるのではないかと考えております。</p> <p>学力テストのポイントを上げることも大事なことでございますが、そのことだけに一喜一憂するのではなく、先生たち自身が本当に必要だと思う研修内容を実施することが、効果、成果に繋がるのではないかとというふうに思っております。</p> <p>教育の素人である私が言うのもおこがましいのですが、学力だけではなく子どもの心育でも大切な指導だと思っております。</p> <p>私は、先生たちがまずは生き生きと元気に子どもと向き合ってください、そしてどの子どもも生き生きと元気に楽しい授業が受けられるような学級経営をしていただきたいと考えますが、教育長はどのようにお考えでしょうか。</p>
議 長	教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>研修の先生等についてはですね、今後十分に検討してまいりたいと思っておりますけれども、教師の多忙感とその解消につきましては、これは本町だけの課題ではございませんで、先ほど申しましたように、全国的な課題でもございます。</p> <p>現在、中央教育審議会において、その検討が鋭意なされているところでございます。教育委員会といたしましては、先生方との教育長ミーティングを実施したり、指導主事を現場に派遣したりして、先生方の意見を参考にしながら、働きやすい職場環境の整備に現在勤めているところでございます。</p> <p>また、子どもたちが生き生きと学校で過ごすためには、子どもたちが元気で学校に登校することが大事だと考えております。その指標の1つに、不登校者数が上げられますけれども、本町においては、文科省の調査によりますと、国県と比べても本町の不登校の出現率は低く、総じて子どもたちは充実した学校生活を送っているのではないかと、そのように捉えているところでございます。</p> <p>なお、先生方の多忙感の軽減と子どもたちと向き合う時間を確保するために、教育委員会といたしましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、非常勤講師や学習支援員等の加配措置を、町単独で行うとともに、校務運営システムを導入して、公務分掌の負担軽減に努めるなど、人的、物的支援を積極的に行っているところであります。</p> <p>今後とも子どもたちが筑前町で学んで良かったと、そのように感じるような教育を目指して、しっかりと取り組んでまいりたいと、そのように考えております。以上で</p>

	ございます。
議 長	山本議員
山本議員	<p>十分な検討をよろしく願いをいたします。</p> <p>次に、中学校部活動における地域指導者の活用について、お尋ねをいたします。</p> <p>先ほども述べましたが、先生方もたいへん多忙であり、中学校ではほぼ全員の先生が部活動を行っている状況にあるようでございます。</p> <p>部活の意義は教育の効果や生徒指導の面から大きなウエイトを占めており、教育活動の一環と捉えられ、新規採用者の先生も、今まで経験をしたことがない競技や文化の顧問も担当しなくてはならないと聞いております。</p> <p>今現在も三輪中、夜須中のスポーツ部には20数名の外部指導員がおられて、子どもたちの指導を熱心に行われておられるようでございます。仕事の合間を縫ってのご指導、本当に大変だと思っております。</p> <p>もちろん顧問の先生方と外部指導員の方で具体的な指導方法やどんな子どもに育てようとしているのかなど、意思の疎通や研修などはされていると思いますが、果たして十分なのでしょうか。また、すべてが無償ボランティアであるため、若干の手当や保険の面など検討していただきたいと思うのですが、教育長のお考えをお願いいたします。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>研修と外部指導者の研修と保険等についてのお尋ねでございますので、お答えさせていただきます。</p> <p>部活動の外部指導者の保険についてでございますけれども、調査いたしましたところ、他分所も含めてですね、部活動の外部指導者は保険に加入をしていないというのが現状でございます。</p> <p>本町におきましては、町のボランティアバンクに登録していただきますと、保険の適用が可能になりますことから、教育委員会といたしましては、各学校に働きかけ、外部指導者の方々の登録を進めているというところでございます。</p> <p>次に、外部指導者の研修についてでございますけれども、両中学校では、外部指導者に対し、体罰等の行き過ぎた指導の防止や学校の指導方針等の共通理解を図るために、年2回の指導者研修会を実施し、円滑な部活動の運営に努められております。</p> <p>教育委員会といたしましても、福岡県運動部活運営指針に則って、各学校の研修が円滑に実施できますように、指導主事等も派遣しながら支援してまいりたいと、そのように考えているというところでございます。以上でございます。</p>
議 長	山本議員
山本議員	<p>よろしく願いをいたしますが、私は、どうもこの外部指導員の制度が学校任せになっているのではないかと感じております。教育委員会も積極的に関わりを持っていただきながら、町内の教職員のOBや地域のスポーツ、それから文化愛好者の積極的な登用のために、体育協会や文化協会とも連携をとっていただきたいと思っておりますが、教育長のお考えをお願いいたしたいと思っております。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>外部指導者の任用にあたりましては、部活動が教育活動の一環として行われていることから、子どもの実態や教員の技術的指導力等を勘案して、校長が任用するかの判断を行っているのが現状でございます。</p> <p>外部指導者の活用は、現在教育委員会が進めてまいっております。地域とともに育む学校づくりにも大いに資するものであると、そのように考えておりますので、体育協会や文化協会等の協力を得ながら、学校の取り組みを教育委員会としても積極的に</p>

	支援してまいりたいと、そのように考えております。
議 長	山本議員
山本議員	<p>よろしくお願いをいたします。</p> <p>私は、筑前町の小中学校の子どもたちが、地元や地域の良さを知ることによって、将来は地元に戻ってきてくれる。そして、ふるさとの地域づくりに貢献してくれるような子どもたちを育成しなければならないと考えております。</p> <p>今後も地域と一緒に子どもたちを育てていくために、私もそのお手伝いを約束しながら、一般質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。</p>
議 長	これにて4番 山本一洋議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩します。</p> <p>2時15分から再開します。</p> <p style="text-align: right;">(14:03)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(14:15)</p>
議 長	8番 栗野光雄議員
栗野議員	<p>今年、筑前町では5月から6月にかけて非常に良いことがありました。</p> <p>まず、5月10日には合併10周年記念式典があり、また5月30日には県主催の植樹祭がわが町で開催され、6月6日には悲願でありました山麓線の全線開通という、良いことづくめであります。これが契機で筑前町が、なお一層発展するように願うわけでございます。</p> <p>それでは、通告書に基づきまして、ふるさと納税、健康推進について、質問をいたします。</p> <p>1点目のふるさと納税ですが、現在全国的に大きな話題となり、納税額も大きく増えてきているという報道がなされております。</p> <p>そこで町内の納税の件数、人数、納税額等の実態を教えてくださいたいと思います。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>私のほうからお答えさせていただきます。</p> <p>過去3年間の状況ということでお話をさせていただきます。</p> <p>平成24年度が36件の47万5千円でございます。25年度208件、249万円、26年度158件、211万円となっております。</p> <p>なお、お一人の方がですね、2回に分けてされるということでありましたり、2つ以上の事業に分かれて寄付されるというケースもございますので、人数ではなくて件数ということでお答えさせていただきます。以上です。</p>
議 長	栗野議員
栗野議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>町では納税額に対しまして、例えば1万円、5千円の寄付額に対して、どのくらいの金額の返礼をなされているか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>一口5千円以上ということで、寄付のお願いをしております。</p> <p>お礼の品でございますけれども、二口1万円以上ですね、ご寄付をいただいた場合に、ふるさとパックという筑前町の農作物を中心とした特産品のセットを設けまして、そちらのほうから選んでいただいて、お礼ということで送らせていただいております。以上です。</p>

議 長	栗野議員
栗野議員	<p>ちなみに隣の朝倉市の調査をいたしてきましたですが、朝倉市は、今年は返礼品はないということでございました。6月からはお返しをするということでございます。また大刀洗町では1万円に対し4千円規模の野菜の詰め合わせを送っておるということでございます。これは野菜の産地でございますので、非常に人気があるということでございます。</p> <p>次に、全国市町村の返礼を見ますと、その地域の特産品を雑誌等で掲載してございますが、わが町ではどういう形でPRされているのか、ホームページ等で掲載されているようでございますが、その内容をお聞きいたします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お知らせの方法でございます。</p> <p>まず、町民の皆様からはですね、筑前町にふるさと納税ということの制度ではございません。筑前町の方からは住民税という形で納税いただいておりますので、対象は町外の方からふるさと納税をいただきたいというふうな周知の方法になります。ふるさとである筑前町を応援したりでありましたり、出身地ではないけれども、筑前町の取り組みを応援したいというふうなお気持ちから、大刀洗平和記念館事業でありましたり、ファーマーズマーケットみなみの里事業など5つの事業について応援してくださいということで、PRをしております。</p> <p>その中から寄付先をご指定いただきまして、申し込みをしていただくわけでございます。町外向けの周知でありますので、議員おっしゃいましたように、町のホームページが中心でございます。その他にもいろんな業者の方がですね、無料の紹介サイトがございますので、そちらの情報サイトのほうにも掲載をしていただいておりますというふうな内容でございます。</p> <p>ホームページの記載内容でございますけれども、先ほど申しましたように、先の5つの事業についてというふうな形での応援の画面、それから手続きの方法、そしてお礼で1万円以上の方にはこのような返礼品、ふるさとパックがございますよということで、10種類のふるさとパックのセットをお示ししまして、そちらの中から選んでいただく。</p> <p>ちなみに今月の中旬からは1品目増えまして、秋の実りセットということで、クロダマルの枝豆、それから新米、それと木酢のセットということでですね、こちらは新商品で、10月中旬のみの季節限定ということで、お礼品のほうに加えさせていただきます。以上でございます。</p>
議 長	栗野議員
栗野議員	<p>ただ今企画課長のほうから懇切丁寧に説明がございましたですが、町内でも特産品、とりわけ町長が力を入れておられますクロダマル、米、小麦のラー麦、ちくし2号でございます。イチゴ、梨、きゅうり、木酢等、その他の野菜とたくさんの特産品がありますが、人気の高い品物、商品はどれが多いのか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>非常に好評ということで、たくさん申込みいただいている農産品でございます。</p> <p>まず、過去2年間見てみまして、一番多いのはやはりイチゴが人気があるようでございます。イチゴが第1位、そして第2位と第3位はほぼ同数ぐらいで、トマトそれから梨というふうなものが、ご希望多くいただいております。その次にはですね、お米の食べ比べセットというふうなことで、ひのひかりでありましたり、ゆめつくし、げんきつくしというお米の詰め合わせ、そのようなものが人気でございます。</p>
議 長	栗野議員

栗野議員	先ほど申し上げましたように、町にはいろいろな特産物があります。積極的にPRをしまして、全国的に知名度を高めてもらい、特産品の販売に力を入れ、生産者の意欲を高める必要があると思います。返礼品を送る際には、町をPRする広報紙、また町の近況などをお知らせする冊子、特に町の特産品でありますクロダマルは調理が非常に難しいので、料理のレシピなんかを同封したら利用者も増えるのではないかと思います。そういう考えはありますでしょうか。
議 長	企画課長
企画課長	現在はみなみの里のほうにお願いいたしまして、そちらのほうから一括して、あちらこちらにお礼品を送っていただいているという形でございます。 ですから、限られた職員の方で一生懸命がんばっていただいていますので、パンフレットでありましたり、クロダマルでありましたり、いろんなパンフレット系の同封というふうな程度でございます。9月ぐらいを目途にですね、今、新しい制度のほうに移行しようとして準備をしております。 そちらの新制度につきましては、諸々なパンフレットでありましたり、それこそレシピでありましたり、いろんなことを同封するというのが可能になるかと思っておりますので、現在、そういうところについて協議を行っておるところでございます。
議 長	栗野議員
栗野議員	次に、納税いただきました金額は、どのように使用されているのか、お尋ねいたします。 先ほど課長の説明でいくつか挙げられましたが、私の調べたところでは、大刀洗平和記念館事業、ファーマーズみなみの里事業、ドーンとかがし祭り事業、赤ちゃんの駅事業、その他町長が必要と認められた事業とありますが、それぞれの事業に寄付をされているのは、納税者の希望があつてのことと思っておりますが、各事業への配分はどんなふうになっているのか、お尋ねをいたします。
議 長	企画課長
企画課長	それぞれの応援したい事業をしていただきまして、ふるさと応援基金ということで、基金全体は1つでございますけれども、その中を細かく事業ごとに明細を分かるようにして管理しております。 あとはそれをどう使うかというご質問でございますけれども、今までには使用しましたものは、赤ちゃんの駅事業としまして、備品購入に約23万円、それから、その多目的多数のために町長が必要と認める事業ということで、草場川の桜並木の補植、こちらのほうに約49万円、合計で約72万円ほど活用させていただいております。 なお、活用していない寄付金がまだたくさんございますけれども、その分につきましては、ふるさと応援基金に今積み立てをしております。そして、事業ごとに一定額に達した場合に指定の事業に活用させていただくというふうなことで、今取り扱っております。
議 長	栗野議員
栗野議員	ただ今課長の説明でありましたが、まだ使っていないお金があるということでしたが、一定額に達しないと使用はできないわけでしょうか。
議 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 先ほど申しましたように、小規模な金額でも目的達成ができるというふうな使い道があった場合にはその都度使わせていただく。 ただ、ある一定規模になって大きくなった段階で、こういうものに使おうということがございますので、現在ではまだ貯めておるといふふうな形でございます。 一番多いのは、やはり大刀洗平和記念館事業のほうにたくさんご寄付いただきまし

	<p>て、寄付いただいた金額で多いのはやはり記念館事業ということで、今、ずっと寄付額を累計しますと230万ほど寄付いただいています。</p> <p>これは、今後また大規模事業等考えていますし、諸々の充実ということもございませので、もうしばらく積み立てさせていただいて活用していただきたいというふうに考えておるところでございます。</p>
議長	栗野議員
栗野議員	<p>分かりました。</p> <p>それでは、納税者の意見とか要望のとりまとめはされているか、お尋ねをいたします。</p> <p>それによって納税者の希望とかどういう品物が望まれているか、対応の仕方が変わってくると思います。また、年に2回寄付したら2回品物を送るという市町村もあるようです。わが町も季節によって、さっき課長が申されましたように、イチゴとか筍とかの品物もありますので一考をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>納税者の声ということで、なかなか直接お話するという機会は少のうございます。ありますのはですね、やはり大刀洗平和記念館に多くご来館いただいていますので、そういった方が館内をずっと見ていただきまして、何か自分も応援したいというふうなことでの寄付の申し出というのが、職員がお尋ねする場合はございます。</p> <p>そういった場合にはですね、1件1万円以上ということですと、お礼の品が差し上げられますよということで、ふるさと応援寄付金のほうに紹介しておりますけれども、自分はもう寄付金控除も返礼も何も要らんというふうなこと、ただ何か使ってほしい、何か熱い気持ちで何かせないかんということで、熱くおっしゃられる場合には平和基金というのがございますので平和基金のほうをお勧めしております。そちらのほうにいただいておりますという形でございます。</p> <p>それとあとは、昨年ですね、筑前町に昔住んでおったんだけど、えらい懐かしかったというふうなことですね、寄付された方というのもいらっしゃいます。</p> <p>それとあとは現在の制度ですと、お一人様1年間で1回限りというふうな形でのお礼を考えておりますよということでお知らせしております。</p> <p>これもおっしゃるとおりでございます、今後新しい制度ということで、もっと寄付される方が簡単な手続きで、しかも喜んでいただけるようなですね、応援しやすくなるような制度を今考えています。</p> <p>その中ではお一人様1回限りじゃなくて、2回でも3回でも寄付いただくたびに1万円以上ですと返礼品をする方向で、今、考えておるところでございます。</p>
議長	栗野議員
栗野議員	<p>これは、私事でございますが、実は私の娘が東京におりまして、今年の春先に筍を送ってもらったと。ふるさとの味を思い出したという電話がかかってきておりました。</p> <p>それでは最後に、将来の課題、展望は検討されておるのか、質問をいたします。</p> <p>申し込み時に一括インターネットで支払いができると便利という話もお聞きいたしております。また、高額納税者には季節ごとに2カ月に1ぺんとか2へん、品物を送ってもらうと、先ほどと重複すると思いますが、旬のものが食べられて非常に楽しみという声もお聞きをいたしております。よく考えてよろしくお願いをいたします。</p> <p>次に、健康推進について、質問をいたします。</p> <p>本年の4月より国民健康保険税が値上げになりました。町民の皆さん方も賛否があり、いろいろな意見もあり、非常に関心が高い問題でもあります。</p> <p>今回の値上げでいくらくらいの増税の予定になるかお尋ねをいたします。</p>

議 長	健康課長
健康課長	<p>今年度からの国保税率の見直しにつきましては、今後の国保会計が毎年2億円の赤字になるということを見込みまして、その2億円の赤字を解消するために、1億円は一般会計からの繰入金、残りの1億円は3千万円を医療費削減、残りの7千万円を国保税増税により解消をするということで、そういったことを基本といたしまして、税率を決定をさせていただいております。</p> <p>今月初旬に27年度の国保税の当初賦課を行っております。26年度の当初賦課額よりも約4,200万円の増額にとどまっております。</p> <p>これにつきましては、被保険者数が減少いたしております。それと前年よりも被保険者の方の所得が減少をしておるということで、26年度の当初賦課と比べますと、4,200万円の増額にとどまったということでございます。</p> <p>ただし27年度当初賦課のデータによりまして、旧税率の試算を同時に行っております。税率の引き上げによりまして、約6,700万円の増税をさせていただいたということでございます。</p>
議 長	栗野議員
栗野議員	<p>国民保険制度はわが町ではなく、全国的に大きな問題、たいへん難しい問題と思っておりますがよろしくお願いをいたします。</p> <p>近年町では定期検診を推進して、病気の早期発見に努められています。また、近頃健康づくりのため、健康課によるラジオ体操、ウォーキング等が推進され、各区に幟旗等数本ずつ配られて、地域住民の意識の高揚に努められています。</p> <p>昨日の福本議員の質問の答弁によりまして、ラジオ体操、ウォーキングに1千万円の予算を計上されているとお聞きしましたが、どのくらいの申し込みがあっているのか、また体力の増進が図られ、非常に良いことと思っております。大きな成果、効果が上がればいいなと思っておりますが、見解をお聞かせください。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>ラジオ体操、ウォーキングの普及推進事業につきましては、健康意識の向上による健康づくりと、地域における世代間の交流による定住促進を目的として実施しております。</p> <p>ソーシャルキャピタルという言葉で言われておりますけど、地域力が豊かな地域の住民の方は健康度が高いといったようなことが、世界的にも実証されておるということでございます。</p> <p>ラジオ体操、ウォーキングにつきましては、比較的取り組みやすく、健康づくり、仲間づくりに繋がるものであるというふうに考えております。</p> <p>現時点での申し込み状況を申し上げます。</p> <p>まずラジオ体操ですが、申し込みの条件といたしまして、5人以上の団体で、年間を通して週1回以上継続して活動される団体としております。26団体507名の申し込みがっております。</p> <p>ウォーキングにつきましては、18歳以上の方を対象としていますが、195名の申し込みがっております。</p> <p>なお、ラジオ体操、ウォーキング推進事業のキックオフイベントを7月5日日曜日、午前10時からコスモスプラザで開催をいたします。既に申し込みをされている方、及び興味のある方に集まっておきまして、正しいラジオ体操、ウォーキングの指導などを行い、ラジオ体操用のラジカセ及びウォーキング用の歩数計を、そこでお渡しをするようにしております。</p> <p>また、新規の申し込みも、同時に合わせて行いたいというふうにしておるところでございます。</p>

	<p>なお、この事業による成果につきましては、すぐに出るものではないというふうに思っておりますけど、継続した取り組みによりまして、医療費の適正化、地域力の向上に繋がるものであるというふうに考えております。</p>
議長	栗野議員
栗野議員	<p>ただ今課長の説明によりまして、相当な人数の参加申し込みがあつているようでございます。これは、体力増進のために非常に良いこととございますので、もう少し積極的に進められたらいいと思います。</p> <p>続きまして、体力づくり、医療費抑制の1つの方法として、議長に許しを得まして、こういうチラシをお配りいたしております。これによりまして説明をさせていただきます。</p> <p>第2の低圧ルームの設置をしたらどうかということとございます。</p> <p>これは近いところでは太宰府市の都府楼に昨年7月より設置をされ営業されております。</p> <p>低圧ルームというのは、2m×5m、高さ2mくらいの12、3人の人が入室できるカプセルみたいな密封した部屋のことで、中は標高0から3,000mまでの気圧の設定ができます。</p> <p>私どもの住んでいる平地の気圧は1,013ないし1,014ヘクトパスカルで、標高3,200、300mぐらいの気圧は700ヘクトパスカルだそうとございます。</p> <p>低圧になりますと血管の収縮が盛んになり、血の流れが良くなるようであります。陸上の選手が高地でトレーニングをされているのも、そのためであるとお聞きいたしております。</p> <p>私も試しに低圧ルームにまいりました。都合12、3回入ってきました。1回が50分、そのうち3回、標高が2,000mから3,000mの間を行ったり来たりする気圧の設置になっております。料金は初回が500円、次回から50分500円でありました。</p> <p>そこで、利用されています方にお話をお伺いをしました。私と同じくらいの60歳代から70歳の後半の方が主でございました。男性、女性の割合は40%、60%くらいであります。利用者の何人かのお話を紹介いたします。</p> <p>まず、20回ぐらい利用されました方は、手足のむくみ、しびれ、肩こりがいつの間にか良くなっていました。また女性の方は、便秘が良くなり、体温が0.5度から0.7度高くなった。体温が1度上がりますと、がんの発生率が非常に少なくなると聞いております。また、爪の伸びが良くなった。毎月2回病院に行つて薬を貰っていたが、現在は1回で良くなった。糖尿病の患者さんもヘモグロビンA1c、また血糖値の数値が下がつたとお聞きいたしております。また、パーキンソン病の方が転ばなくなつた。人口透析を受けておられる方が体調が良いとお話をお聞きいたしました。このように血流が良くなり、体調の改善が見られたという声が多くありました。</p> <p>前置きが長くなりましたが、現在の医療費の高騰、薬の多用の折、町でも低圧ルームの設置を考えてもいいのではないかと提案をいたします。</p> <p>なお設置費用としまして、先ほど申しました2m×5m高さ2mくらいで、12、3人が入室できるもので、1,300万円ぐらいかかるそうとございます。毎月の維持費は、電気代として1万5千円から2万円くらいだそうとございます。</p> <p>設置費が高いようですが、医療費の削減、薬の服用減を考えると、一考の余地はあると思います。幸いわが町にはコスモス健康館、めくば一館があります。試しにどちらかに設置をし、ちくちゃんバスやめくば一館号を利用して、両方の施設を行き来したらと思います。</p> <p>鹿児島県伊集院町、現在の日置市でございますが、第3セクターの温泉施設に設置をされ、大きな反響があると聞いております。</p>

	<p>またルーム内では知り合いの人や友達と世間話をし、コミュニケーションが図れると思います。憩いの場となりまして、非常に良い施設のように思いますが、副町長の意見、考えをお聞かせください。</p>
議 長	副町長
副 町 長	<p>ご指名でございますので、お答えいたします。</p> <p>誰しも健康管理、健康増進、健康づくりには関心が持たれ、いつまでも健康で長生きしたいという気持ちは、誰でもお持ちだと思います。健康寿命を延ばしたいということですね、いろんなそういう健康管理するには、いろんな装置もあるんだというふうな紹介だったと思います。</p> <p>厚生省が発表した中ですね、健康寿命を延ばすには食事と運動であるというふうに言われております。特に運動についてはですね、早い時期から取り組むのがいいんだと。運動機能や認知機能の低下、これを早く改善できるというふうなことでございます。</p> <p>ちなみに健康寿命と申しますと、日本ではですね、男性では70.42歳だそうです。そして女性が73.62歳と。わが国の平均寿命というのが、男性が80.21歳、そして女性が86.61歳というふうに出ております。</p> <p>その平均寿命と健康寿命の差、男性の場合が10年ぐらいあるわけですね、女性が13年ぐらいあるわけですが、じゃあ健康寿命とは何かというふうなことで、この定義、ちょっと調べてみたんですが、健康上の問題で日常生活が制限されることなく、生活できる期間と。要するに自分1人で生活できる期間が健康寿命というふうなことです。</p> <p>平均寿命というのはですね、この平均寿命との間、これが健康でない期間というふうなことですから、家族や他人に迷惑かける期間というふうなことで、これが男性では10年、女性では13年ほどあると。</p> <p>だからいろんなですね、個人的にもいろいろな健康法で健康寿命を延ばそうというふうに、皆さん考えてあると思います。これは町も一緒でございます。</p> <p>先ほどもおっしゃいましたように、医療費の高騰、そういうものがありまして、町も健康寿命を延ばそうということで、町を挙げての運動推進、先ほどもおっしゃいましたように、ウォーキングとかラジオ体操ですね、これを町挙げてやろうと。これは、地方創生の事業の一環としても取り扱っておるわけですが、本来から言えば、健康寿命を延ばそうという目的でもございます。</p> <p>そういうことですね、町も皆さんに運動していただきたいというのは願っておるところでございます。</p> <p>そのような中で低圧ルームの、今、体験談とかそういうことで議員のほうからおっしゃいました。私も3度ぐらいですね、以前3カ月ぐらい前から、知人、友人から一度行ってみらんかというふうなことで言われて、いろんな人が病気が改善されてるよというふうなことだったんで、私もちょっと私的に行ってまいりました。</p> <p>そうするとやっぱり驚くような利用者の声というのがあって、本当にびっくりしてですね、帰ってきたところでございますが、私は体験してですね、そのとき即何も感じませんでした。はっきり言ってですね。</p> <p>いろいろ聞くとですね、そういう長い期間利用すれば、そういう症状が良くなるというふうなことを聞いたわけでございます。</p> <p>そういうことで、本当に驚きを感じたところでございますが、いろいろですね、オーナーと、私も聞いてですね、そして1度は健康課長と保健師も連れて行って、専門的に聞いてくれというふうな、1度はそういうお尋ねもしたところでございます。</p> <p>そして、福大の、うちには医療関係でですね、医療費の、福大の先生に頼んでおるわけですが、谷原準教授ですね。これは、健康課のほうで医療費の分析を行って、効</p>

	<p>果的な保健指導をお願いしている先生でございます。</p> <p>こちらとちょうど役場で会いましてですね、こういうふうな低圧ルームというのがあるけど、どうかというふうなことでお尋ねしました。</p> <p>そうすると先生はアスリート、要するにスポーツ関係、こういうものについては、もう効果があるということは実際認めると。2000年のシドニーオリンピックで、きゅうちゃんですかね、高橋尚子、こちらが高地トレーニングして金メダルを取ったといううわさも聞いております。</p> <p>そういうことで、非常にスポーツ選手等については、かなりの効果があるんだというふうなことも聞いておりますが、そういう今、パンフレットにあるような症状についてはですね、なかなか言えないというふうなことでございます。</p> <p>そういうことで、いろいろ今後町のほうとしても、導入となるとですね、やっぱり全住民が納得できるような施設でないといけないというふうなことで、様々な研究を重ねてですね、研究、検討、いろんな先生方の専門家の意見を聞きながら研究を重ねていきたいというふうに思っております。ちょっと長くなりましたが、以上です。</p>
議 長	栗野議員
栗野議員	<p>先ほどは答弁を副町長に指名しまして、たいへん恐縮でございました。副町長が経験をされたということでございましたので、見解をお聞きしたいから指名をいたしました。</p> <p>町民の健康維持、推進のために、設置の検討を熱心にしていただきますようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
議 長	これにて8番議員までの一般質問を終結します。
散 会	
議 長	<p>明日は本日に引き続き14番議員から一般質問を行います。</p> <p>本日は、これにて散会します。どうもお疲れでございました。</p> <p style="text-align: right;">(14:54)</p>